

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「世田谷代官屋敷」世田谷区（東京都）

■市政ルポ 宍粟市（兵庫県）……………6

森林に育まれ生かされ活用する発酵のふるさと!!

地域財産の活用と情報発信で図る持続可能な未来

■城郭探訪 まちづくりと城の址……………12

水攻めに耐えた難攻不落の城から老中の城へ

行田市長 ● 行田邦子

■マイ・プライベート・タイム……………14

挑戦の歩み―別府の誇りと未来を拓く

別府市長 ● 長野恭紘

■わが市を語る……………16

◆子育てしやすい社会を大船渡市で

「子育て応援のまち おおふなと」の挑戦

大船渡市長 ● 淵上 清

◆住み続けるほど好きになる街をつくる!!

取手市長 ● 中村 修

◆郡上創生！未来を拓く

「人口減少を乗り越える次世代へのシフト

郡上市長 ● 山川弘保

◆子どもたちの笑顔が輝き、次世代へとつなぐ

豊かな食と農―香南市の未来創生―

香南市長 ● 濱田豪太

■これぞ！食のイチオシ 勝山市（福井県）……………24

■写真で見る都市の変遷―今と昔の風景―……………25

行橋市（福岡県）



市政ルポ 宍粟市（兵庫県）

宍粟市長 ● 福元晶三

特集

多様な働き方を原動力とした地方創生の推進

〔寄稿1〕「地方創生」時代における自治体職員の多様な働き方……………28

福知山公立大学地域経営学部准教授、COU客員教授 ● 杉岡秀紀

〔寄稿2〕企業人材で進める地方創生……………31

いなべ市長 ● 日沖 靖

〔寄稿3〕多様な働き方を原動力とした地方創生の推進  
— 高梁市における民間連携の新たな挑戦 —……………34

高梁市長 ● 石田芳生

〔寄稿4〕多様な人材が活躍する都市づくり……………37

福山市長 ● 枝広直幹

〔寄稿5〕多様な働き方で人口減少時代の地域の活力を支える……………40

玉名市長 ● 藏原隆浩

動き

■世界の動き／ロシアがエネルギー輸出でアジア進出 拓殖大学客員教授 ● 名越健郎……………44

■経済の動き／人手不足の下で高まる外国人材の役割 名古屋外国語大学特任教授 ● 滝田洋一……………46

■自治の動き／誕生20年を迎えた議会基本条例「古い体質」からの脱却に意義  
毎日新聞論説委員 ● 人羅 格……………48

■都市のリスクマネジメント……………50

情報セキュリティポリシーとネットワークモデル 立命館大学情報理工学部教授 ● 上原哲太郎

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………52

城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート……………54

拡大よりも深化、ドイツの成熟都市に見る危機と開発 ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち……………56

駿東江原 江原素六③ 練兵館 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………58

■編集後記……………60

# 森林に生まれ生かされ活用する発酵のふるさと!! 地域財産の活用と情報発信で図る持続可能な未来

豊かな自然環境が育んだ暮らし  
今も息づく旧4町の個性

千種町の4町の合併により、新市としての歩みを開始。令和7(2025)年4月1日には市制施行20周年の節目を迎えている。

市域北部が鳥取県に、西部が岡山県に接する兵庫県内陸部(中西部)のまち、市域全体が「しそろう森林王国」とも呼ばれる宍粟市は、平成17(2005)年4月1日、旧宍粟郡山崎町・一宮町・波賀町・

日本最古の風土記「播磨国風土記」にある「宍粟(しざわ)の郡」に由来する。さらに「宍粟」の「宍」は肉を、「粟」は穀物を意味しており、宍粟市エリアが古来、狩猟や農耕などの盛んな土地柄であったことが分かる。



令和7年6月29日に挙行された「市制施行20周年記念式典」の様



宍粟市を代表する溪谷美、ケヤキやカエデの多い新緑の赤西溪谷(波賀町) ©観光協会



市内最大の紅葉の名所、最上山公園の「もみじ山」。幾重にも重なる鮮やかな紅葉が訪れる人々を魅了する(山崎町) ©観光協会

同地に古来豊かな実りをもたらしてきたのは、1000m級の山々とその谷あい流れ、播磨国の母なる清流と並び称される揖保川水系および千種川水系をはじめとする大小の河川と、その伏流水が市内各所で湧出する

清らかで豊かな水資源であり、この環境が育んだのが、現在も地域の約9割を占める森林資源である。宍粟市を構成する旧4町は、そうした天然資源を共通の地域財産としつつ、さまざまな形で連携し、役割分担しながら発展してきた歴史的経緯がある。宍粟市における土産物やふるさと納税の返礼品としても好評な各種の名産品、例えばブランド牛の宍粟牛、ブランド米の「ちくさの舞」および「みかたの舞」、清流に生まれ



ふくもとしろうぞう  
福元晶三  
宍粟市長



創建1500年以上と伝わる播磨国一宮・伊和神社。播磨三大社の一つとして尊崇を集めている



石垣に支えられた棚田が展開する「山田の棚田」。まさに日本の原風景の一つといえる

歴史的遺構が今も息づいている。平安時代に京都石清水八幡宮の莊園だった来歴を持つ波賀町は、室町時代から戦国時代にかけて築かれた波賀城跡など中世を中心とする歴史文化財の宝庫だ。千種町は日本刀の原料として名声を得た「千草鉄」や、原料鉄の加工場である鉄山の遺跡を各所に持つ「たたらふるさと」として、その名を歴史に刻んできた。

宍粟市に鉄道駅はない。だが、江戸時代初期から姫路城下と山崎城下を結ぶ前述の因



幡街道を通じ、新幹線停車駅である姫路駅から車で45分、バス便でも60分で直結している。播磨新宮駅(たつの市/JR姫新線)とは、車・バス共に約20分で結ばれ、神戸市の中心・神戸三ノ宮駅とも、国道2号および中国自動車道(山崎IC)を経由し、約80分つながっている。

揖保川の土手沿いに建つ宍粟市役所本庁舎(山崎町)の壁には「森と共に生きるまち宍粟市」というキャッチフレーズが印字されている。加えて、宍粟市がシティブロモーションの際に使用するもう一つのキャッチフレーズが「日本酒発祥の地」あるいは「発酵のふるさと」だ。これらのキャッチフレーズも「播磨国風土記」に由来する。「播磨国風土記」には、同地が「麴(かび)の生えた米で「庭酒」を造り、神様に献上したと書かれており、これが酒造りに関する日本最古の文献となっているからだ。

たアユやアマゴ、滋味豊かな大地の恵み・自然薯、名水から造られる地酒、名高い手延べそうめんなどは、深く豊かな古来の自然環境(地域資源)を背景に、そこで暮らす人々が長い歳月をかけて育んできた努力の結晶なのだ。

合併後もかつての町名を地名とする4町には、二つの幹線街道が循環道のように巡っている。一つは姫路市を基点に鳥取市へと向かう因幡街道(国道29号)が山崎町に達し、さらに揖保川(途中からは支流の引原川)沿いに北上する道筋(※因幡街道は途中から若桜街道)をたどるルート。もう一つは、岡山市を基点に千種川沿いに鳥取市方面に向かう県道53号

(大阪・神戸方面から下関市に至る中国自動車道と一部並走)から県道72号・国道429号を経由し、北上するルートだ。二つのルートに抱かれるような形で、山崎町・一宮町・波賀町・千種町は南から北に標高を少しずつ上げ、森林を深くしながら、順番につながっている。

4町は豊かな自然環境を背景に発展してきたという意味では同様だが、それぞれに個性のかつ独自の歴史も有している。

例えば山崎町は、江戸時代に形成された旧城下町で、現在も宍粟市の中心市街地を形成している。一宮町の町名は播磨国一宮・伊和神社を由来としており、縄文遺跡など悠久の



宍粟市本庁舎には、四季折々の顔を見せる都市公園と、清流揖保川を臨む親水公園が隣接。多彩なイベントが開催され、交流が生まれる



日本酒発祥の地・庭田神社内のぬくい川。神代の物語を今に伝える、酒造りの原点の清流

そんな古代ロマンに満ちた酒造りの歴史は、山崎町に今も立地する二つの酒蔵に継承されている。また、酒蔵を軸とする昔懐かしいまち並みの宝庫「酒蔵通り」は、酒造りと共に育まれ、宍粟市を代表する食文化の源泉となった「発酵文化」の発信地の役割をも果たしている。

このように豊かな地域資源に恵まれ、多彩で深い地域文化を有する宍粟市の目下最大の地域課題は、大都市圏を除いた全国の都市に共通するあらがいがたいトレンド「人口減少」の抑制だ。

宍粟市が発足した平成17年4月末の人口4万5724人は、本年3月末現在で3万2721人に減少。その間、国立社会保障・人口問題研究所が平成25(2013)年に発表した「2060年の将来人口推計」では、1.9万人と予測された。また「過疎地域自立促進特別措置法」の規定で、合併時から波賀町と千種町が過疎地域とみなされてきたが、平成29(2017)年度以降は、宍粟市全域が

過疎地域に指定された。令和3(2021)年度初頭に新たに施行された「新過疎法」においても、引き続き市域全体が過疎地域に指定されている。

宍粟市ではこうした人口面の現況に鑑み、令和3年度に策定した「第2次宍粟市総合計画後期基本計画／第2次宍粟市地域創生総合戦略」における、持続可能なまちづくりのテーマとして、地域の原点を強く意識した「森林(もり)から創(はじ)まる地域創生」を掲げた。並行して「宍粟市過疎地域持続的発展計画」を策定、人口減少対策としての地域活性化推進を最重要課題とし、2060年の目標人口として独自設定した「2.1万人」の達成を目指すべく、多彩な地域活性化施策・事業を精力的に展開している。

### 地元産材のぬくもりがもたらす次世代の地域愛醸成

「『森林から創まる地域創生』とは、森林のまち・宍粟市の特徴をフルに生かすため、例えば《木育の視点》を取り入れたまちづくりを目指す、林業振興や森林ツーリズムの可能性を追求する、森林資源を端的に活用する」という意味合いももちろんあります。しかし、それだけではありません。

『森林(もり)と共に生きる』ということの意味は、森林を育んだ環境(地域資源・財



地元の生産者が軽トラックで出店する「はが軽トラ市」。地域の旬と魅力が集まる市場として地域住民や観光客でにぎわう

産)の全てを基盤とし、持てる力の全てを総合しながら、産官民のオール体制で持続可能な未来を探っていくという決意表明なのです」

旧山崎町に生まれ育ち、昭和47(1972)年から旧山崎町役場に入職。合併後は宍粟市企画部次長、教育委員会教育部長、一宮市民局長を歴任するなど、約40年間の市役所勤務を経て、平成25年に就任した福元晶三宍粟市長(4期13年目)は、静かな中にも、秘められた熱い思いを感じさせる口調で、そう語る。

さらに宍粟市における「森林と共に生き



大正・昭和にかけて木材輸送を半世紀以上担った波賀森林鉄道。現在は観光用列車として復活し、歴史の記憶を乗せて定期運転中(推薦産業遺産)

る」のローガンには、「森林に囲まれた環境の中で、古来、互いに手を携え、発展してきた4町をバランスよく活性化していきたいという意味合いも含まれます」と、福元市長は続ける。

「この4町をバランスよく振興していくというテーマに関しては、例えば合併当初から、本庁舎を置く山崎町以外の3町の旧町役場跡に、市民局をそれぞれ配置。地域振興を担うまちづくり推進課などの主要部署を集めるなど、住民の交流拠点としての役割を担ってきました。」

さらに、図書館など旧町時代の主要公共

施設も集約した『市民協働センター』（一宮町／一宮市民協働センター、波賀町／波賀市民協働センター、千種町／千種市民協働センター）を、市制施行20周年を迎える直前の令和3年から令和6（2024）年までの間に相次いで開館しました。近未来に向けた各町の地域振興の基盤（拠点）の構築は、これによってほぼ整ったと考えております（福元市長）

「木育」は周知の通り、宍粟市が発足する直前の平成16（2004）年から17年にかけて、北海道から始まった「木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを骨子とする次世代教育の取り組みが嚆矢とされる。地域の約9割を森林が占めている宍粟市には、まさにふさわしい取り組みだ。

子どもの頃から郷土の木や森（自然環境）を身近に感じ、活用することで、故郷の自然環境との関わりを常に意識する社会環境を構築し、地域愛を醸成していく「木育」。それは平成17年成立の「食育基本法」が「生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」と定義した「食育」の理念とも通底する。つまり、木育は「知育・徳育・体育・食育」と共に重要な、「手触り感」に満ちた次世代育成の



各市民協働センターには図書室が配置され、地域住民の憩いの場になっている（一宮市民協働センター）



各市民協働センターの近くには遊具が充実した公園が整備され、安全な遊び場として、3世代でゆっくり過ごすことができます

取り組みともいえる。

「木育に関する本格的な取り組みはまだこれからですが、宍粟市では令和4（2022）年9月に、『宍粟市木育推進方針（SDGs推進に向けた森林を活用したまちの創造）』を策定し、基本的な取り組み方針を示しました。そして木育を通じて、子どもたちを軸に市民の地域愛を醸成すると同時に、SDGsへの取り組みや脱炭素社会構築にも寄与する、森林のまち・宍粟市らしいアプローチを実施する旨の宣言を、市の内外に向け発信しました。」

その手始めの事業として、例えば、一宮町・波賀町・千種町の旧町役場跡に整備した市民協働センターでは、建物自体から市民が日常的に利用する椅子やベンチなどに至るまで、地元産材をふんだんに活用しています。

さらに、令和2(2020)年に供用開始した一宮市民協働センター内には、木育のスタートアップを体現する乳幼児向けの施設として『もくもく広場』を設置しました(福元市長)

一宮市民協働センター内の「もくもく広場」は地元産材を中心とする木製玩具がたくさん備えられた遊戯室だ。小学2年生以下の子どもたちが保護者同伴で自由に遊べるほか、子育て支援に関する各種イベントが行われている。

「もくもく広場」より規模は小さめだが、



地元産材で作られた玩具の持つぬくもりが、子どもたちの心を捉えて離さない(もくもく広場)

波賀市民協働センター内の「木っずルーム」にも同様に、木製玩具がたくさん用意され、親子連れの利用者が連日にぎわっている。

### 住み続けたい・住んでみたいまち 発酵食品のふるさと発信

「これも木育につながる環境教育の一環ですが、教育委員会の事業として、令和6年度から市立小中学校の生徒たちが使用する学習机を、順次、地元産材の杉板に換える取り組みを開始しています」

福元市長はそう言いながら、応接室に飾られていた机の天板を指し示した。それは宍粟市産の杉板を机の天板用に加工したものの。明るいクリーム色に淡いオレンジの木目が入った天板で、児童は小学1年生から



地元産材の杉板を加工した学習机の天板。目に優しい木目とぬくもりのある手触りが子どもたちに大好評だ

6年間、同じ机を使い続けるという。

「地元産材を使った机の費用は、従来品より割高ですが、子どもたちが地元産材のぬくもりを日常的に感じながら学び、地域への愛着をより深めてくれるのであれば、これに勝る喜びはありません。」

同時に、地元産材の魅力子どもたちが口コミで広げてくれる効果や、大都市圏に進学、就職の場を求めた子どもたちが、いつか小学校の机のぬくもりを思い出し、故郷に帰ってくる呼び水になることも期待しております(福元市長)

地域の約9割を森林が占める宍粟市にとって、令和元(2019)年度から始まった森林環境譲与税制度により配分される財源の効果は非常に大きい。林業振興にまつわる森林経営管理推進事業のほか、林業の担い手育成事業、環境景観保全事業などに幅広く活用されている。

特に注目されるのは、次世代育成に直結する環境教育推進事業(宍粟産材を使った生ごみ処理機・キエーロの普及事業など)や、前出の「もくもく広場」、小学校の学習机に地元産材を活用する利用促進事業のほか、木質バイオマスの推進による再エネの利用促進など、森林資源をフルに活用した各種の事業だ。そして前出「日本酒発祥の地」「発酵のふるさと」の発信事業は、「森林のまち・宍粟市」の発信事業と並んで、宍粟市の魅力を発信するシティプロモーション事業を代表する

# 宍粟市

市 政 ル ポ

(兵庫県)



「学校給食甲子園」で優勝した際の献立。豊かな地場産物を組み合わせ、発酵のふるとらしく醤油麹や甘酒などの発酵食品で味付けされている

有力なコンテンツだ。

神秘的なまでに奥深い森林環境、その森林資源の活用が育んだ副産物ともいえるべき発酵文化の発信は、交流人口・関係人口の拡大、ひいては移住・定住の促進にも結び付く有力な観光コンテンツで、既にコンスタントかつ多面的な実績を構築しつつある。

「私が市長に就任した翌年の平成26(2014)年、宍粟市は『日本酒発祥の地宍粟市日本酒文化の普及の促進に関する条例』(日本酒で乾杯条例)を制定しました。

宍粟市における『日本酒で乾杯条例』は単なる話題づくりでなく、森林と共に生きる宍粟市の歴史と伝統・文化の総合的な継承、地域の振興と発展をオール体制で目指すた

めの願いを込めた基本的な姿勢を、一つの具体的な取り組みに落とし込んだものといえます。実際、これをきっかけに、宍粟市では産官民の協働による、地域振興の多様な取り組みが次々に生まれ、実施されてきました(福元市長)

具体例を挙げれば、地元の酒造会社との連携で実現した、江戸時代に生まれ昭和52(1977)年に製造中止となった「まぼろしの酒・三笑」の復活事業(平成30/2018年)がある。また、宍粟市商工会青年部が「子どもたちに世界一の誇りを体験させたい」との趣旨で行い、達成した「世界最多人数(1300人)による腕組み乾杯ギネス記録」の取り組み(令和元年)。「第17回全国学校給食甲子園」で優勝した山崎学校給食センターの「アレルギー対策にも有効な発酵食メニュー」(令和4年)など、枚挙にいとまもない。

中でも注目したいのは「学校給食日本一」の取り組みだ。宍粟市の学校給食はそれ以前にも、福元市長の就任初年度(平成25年)に、「都市農山漁村交流活性化機構」が主催する「地産地消推進全国フォーラム」で「食材の地産地消度7割超え」が評価され、農林水産大臣賞(地域振興部門)を受賞している。評価の高さは伝統的ともいえるが、加えて、児童の健康維持や、アレルギー対策にも効果のある発酵食が採用されたことで、日本一の栄冠をつかむに至った。

また、宍粟市では現在、令和10(2028)



「しろう酒蔵通り(景観形成重点区域)」には二つの酒蔵や重厚な商屋建築が連なり、発酵商品や発酵ランチが堪能できる

年3月の開院を目指し、北部地域の基幹病院にふさわしい設備と診療体制を備えた、市民待望の『市立病院・新病院(仮称)』の整備計画が着々と進んでいる。新病院の建設は、市民に安心で安全な医療を提供していくための基盤として不可欠な事業であり、今後の推移が注目される。

同時にこれまで述べてきたような、地域愛を醸成し、地域の魅力を全国発信することで、持続可能な近未来につなげる多彩な各種取り組みの効果なども相まって、「住み続けたい、住んでみたいまち」としての宍粟市のイメージアップ(福元市長)がこれからのような形で成就していくのか。興味は尽きない。(取材・文：遠藤隆／取材日：令和8年2月20日)

# 城郭探訪

まちづくりと城の址

## 行田市 忍城

### 水攻めに耐えた難攻不落の城から 老中の城へ

ぎょうた  
行田市長(埼玉県)

こうだくにこ  
行田邦子



#### 埼玉県名発祥の地、行田

行田市は、埼玉県北部の利根川と荒川に挟まれた肥沃な平野に位置する面積67・49㎢の市です。市内には県名や郡名と同じ「埼玉」の地名があります。万葉集に出てくる「前玉」や「佐吉多万」の地名が埼玉郡名の由来とされ、それが明治4(1871)年に県名となったことから、本市は埼玉県名発祥の地とされています。

#### 戦国の動乱と忍城

忍城は、享徳の乱に始まる戦国の戦乱を背景にして、成田氏によって文明11(1479)年までに築城されたと考えられています。城が築かれた場所は一面の湿地帯で、永正6(1509)年にこの地を訪れた連歌師宗長は「水郷なり、館の四方沼水幾重ともなく葦の霜枯れ」と、沼地の中の城の様子を書き記しています。

天正18(1590)年、豊臣秀吉の命令に

より、石田三成が2万の軍勢で忍城を包囲しました。三成は城の周囲に長大な堤防を築き、周囲の河川から水を引き込み、水攻めを仕掛けようとしています。しかし、籠城した成田氏一族と家臣たちは、小田原城の開城後まで持ちこたえ、忍城は難攻不落の「浮き城」としてその名を轟かせました。

#### 老中の城と忍藩

江戸時代は譜代大名の居城となり、寛永10(1633)年に老中松平信綱、同16(1639)年に老中阿部忠秋が城主となります。以降、文政6(1823)年まで9代184年にわたり、阿部家の時代が続きます。阿部家の当主は忠秋から正允まで5代続けて江戸幕府の老中となり、これに松平信綱を加えると忍



文政年間忍城図

城主は6代続けて老中を勤めたこととなります。忍城は幕府政治を支える「老中の城」として、重要な役割を果たしました。元禄時代には、帯曲輪の築造や三階櫓と二階櫓二棟の建設などの大改修が行われ、10万石の大名の居城にふさわしい姿となりました。文政6年には阿部家が陸奥国白河へ移り、白河藩主久松平家が伊勢国桑名へ、桑名藩主奥平松平家が忍藩主となる三方領知替が行われました。これが縁となり、桑名市、白河市と本市は友好都市を締結しました。三方領知替による友好都市は全国唯一で、三市の間ではさまざまな分野で交流が続けられています。

## 全国からの来訪者を迎える城へ

明治6（1873）年の廃城令により忍城は廃城となり、建物は競売に掛けられ、跡地には公園や学校などが造られました。戦後も忍沼の一部が水城公園として市民の憩いの場となり、昭和63年には本丸と諏訪曲輪跡に郷土博物館と忍城御三階櫓が開館し、周囲も城郭をイメージした公園として整備されました。毎年11月には忍城時代まつりが開催され、武者行列や火縄銃演武などが行われています。

平成24年に忍城水攻めを題材にした映画



忍城御三階櫓

『のぼうの城』が公開されると、忍城の知名度は飛躍的に上がり、全国から多くの方が訪れるようになりました。近年では、御三階櫓のライトアップやプロジェクトエクシオンマッピングなどのイベントも開催しており、平成28年に認定された日本遺産「和装文化の足を支え続ける足袋蔵のまち行田」の構成文化財の一つになっています。今後も歴史ある忍城をまちづくりに生かし、市のさらなる発展につなげていきたいと考えておりますので、多くの方のご来城をお待ちしております。



夜空を彩る御三階櫓のプロジェクションマッピング

## 歴史探訪コラム 城と都市の でんせつ

江口知秀  
建設産業図書館 学芸員

### 甲斐姫

和田竜の小説『のぼうの城』の舞台となった忍城について、松浦静山が『甲子夜話』で語るに「忍城は堀殊に多し、因って居住の士城主の所へ出仕するには多く堀中を舟行して赴くとぞ」とある。常でも水攻めのシーンをほうふつとさせる様相だったのだろう。さて、小説や映画を見た方は『のぼうの城』の主人公・成田長親に心を寄せる甲斐姫を覚えておられると思う。美人だが、武刃者で戦う姫として描かれた。この甲斐姫について『行田史譚』には次のような話が書かれている。

豊臣秀吉の小田原征伐に対し、小田原城では籠城戦を決め込んだ。それに対し秀吉は、北条方の支城をしらみつぶしにし、小田原城を孤立させる策を採る。その一つが

忍城だった。

押し寄せる攻め手の大軍に対し、出陣した甲斐姫は臆することなく自ら采配を振るった。その勇姿に三宅惣内兵衛高繁という攻め手側の若武者が、「昔和田三郎義盛は木曾の巴を生け捕り、浅利與市義遠は、城の板額を虜にし、夫婦の契を為すと承る。それがしも大将を組み留めて宿の妻に賜るべし」と言って甲斐姫に近づいていった。

すると甲斐姫はにっこりと笑って、半弓を引き寄せ、狙いを少しも変わらずに高繁の咽喉を射抜いてしまった。高繁は真つ逆さまに馬から転げ落ち、忍城の兵たちはこれを見て、あっぱれ高繁殿見事に命を捨てられしと、大いに士気が上がったという。

まあ、この話がどこまで本当かは知らないが、忍城開城後の甲斐姫は豊臣秀吉に見初められ側室にされたという。

# 挑戦の歩み —別府の誇りと未来を拓く

ながのやすひろ  
別府市長(大分県) 長野恭紘



## 原点にあるもの

別府市は九州の北東部、大分県の東海岸に位置し、由布・鶴見岳の麓から別府湾へと広がる自然豊かなまちです。市内には別府八湯と呼ばれる温泉地が点在し、豊富な湧出量を誇る温泉と立ち上る湯煙は、本市を象徴する風景として親しまれてきました。古くから湯治文化が息づき、多くの人々に癒やしと活力を与えてきた、歴史と文化にあふれる国際観光温泉文化都市です。

その別府の地で、昭和50年、私は3800gの大きな赤ん坊として生まれました。幼い頃は三度がさかぶり、「ゲッドモーニング！」と近所に叫びながら歩くなど、少しユニークな子どもだったようです。祖母の家の屋上から落ちたり、池に落ちたりと危ない経験もありましたが、不思議と大事には至らず、多くのご縁に支えられてここまで歩んできたと感じています。

少年時代は野球と新聞配達に明け暮れました。夕方の配達を終えると、そのままグラウンドへ向かう毎日です。雨の日も雪の日も休めない配達を通じて責任感を学び、地域の方々に温かく支えられながら、人とのつながりの大切さを実感しました。また、毎日決まった時間に届け



鉄輪の湯けむり

るという「当たり前」の積み重ねの中で、仕事の重みや信頼の大切さを自然と学んだように思います。こうした経験が、どんな仕事であっても責任を持ってやり遂げるという姿勢につながっていると感じています。

## 仲間と挑戦の日々

中学・高校でも野球に打ち込み、生徒会長やキャプテンとして仲間を率いる経験を重ねました。仲間に恵まれ、市内大会での優勝など成果もありましたが、甲

子園出場という大きな目標はかなわず、悔しさも味わいました。それでも、仲間と共に目標に向かって努力した時間そのものが、かけがえのない財産になっています。

高校では体育委員長として体育祭の企画にも挑戦しました。「どうすれば皆が楽しめるか」「どうすれば心に残る行事になるか」を考え抜き、仲間と共に形にしている中で、「人をワクワクさせたい」という思いが芽生えました。この経験は、後のまちづくりにもつながっていると感じています。

大学に進学後も野球部で競技を続けましたが、肩の故障により競技生活に区切りをつけました。大きな転機ではありましたが、その後訪れたヨーロッパで、歴史や文化が日常に溶け込む姿に触れ、「人が誇りを持てるまちをつくりたい」という思いが強くなるに刻まれました。この体験が、政治の道を志すきっかけとなりました。

## 未来への挑戦

政治の道は決して平坦ではありませんでした。市長選挙での落選を経験しましたが、その悔しさが志をより確かなものにしてくれたと感じています。平成27年、40歳で別府市長に就任し、座右の銘「やりすぎぐらいがちょうどいい」を胸に、前例にとられない挑戦を続けています。「湯く園



100年後に残したい別府の風景

容」・「健康」の視点に  
るため、「医療」・「美  
い形で継承・発展させ  
化を現代にふさわし  
ります。この貴重な文  
てきた湯治文化があ  
人々の心身を癒やし

本市には、古くから  
人々の心身を癒やし  
てきた湯治文化があ  
ります。この貴重な文  
化を現代にふさわし  
い形で継承・発展させ  
るため、「医療」・「美  
容」・「健康」の視点に

身体が気持ちいい  
なあ、精神的にいい  
なあとと思うことです。  
しかし、温泉が具体  
的にどう心身の健康  
に作用するか、証明で  
きる人はいません。理  
由は科学的にしっか  
り調べたデータが存  
在しないからです。

地」の実現をはじめ、市民の誇りと本市の  
魅力発信に取り組んできました。  
令和6年は市制100周年という大き  
な節目を迎え、新たな一歩を踏み出す年  
でもありました。現在、私が特に力を入  
れているのが、「新湯治・ウェルネス」の  
取り組みです。  
「湯治」は、温泉を活用して心身の健康  
を整えるものとして、広く知られていま  
す。一方で「ウェルネス」は、温泉入浴の  
効果を感じながら、おいしい食事や運動  
などを通じて、自分の

科学的根拠を取り入れた、新たな滞  
在型観光へとつなげていきたいと考  
えています。

温泉に入るだけでなく、温泉の効  
能を見える化し、食や運動、自然体  
験、文化体験と組み合わせることで、  
「ここでしか味わえない体験価値」を  
提供していくことを目指していま  
す。モノを消費する時代から、心に  
残る体験へと価値が移り変わる中  
で、本市ならではの魅力をさらに高  
める挑戦でもあります。

また、本市の平均宿泊日数は依然  
として短く、長期滞在の促進は大き  
な課題です。この課題に対し、「新湯  
治・ウェルネス」を軸とした滞在型観  
光を推進するとともに、温泉施設や  
旅館・ホテル、飲食店、大学、研究  
機関と連携しながら、地域全体で価  
値を高め、経済効果を市全域へ波及させ  
ていくことを目指しています。訪れる方々  
が安心して快適に滞在できる受け入れ環  
境の整備にも力を入れ、選ばれ続ける観  
光地づくりを進めてまいります。

こうした取り組みを持続的なものとし  
るためには、地域に根差した人材の育成  
と、事業を支える仕組みづくりが不可欠  
であると考えています。温泉という地域  
資源を核に、産学官が連携しながら、新  
たな価値を創出し続けることで、本市全



「こもれびパーク・別府市立図書館」令和8年3月28日開館

体の魅力を少しずつ高めていきたいと考  
えています。その積み重ねこそが、将来  
にわたり選ばれるまちにつながると信じ  
ています。

「新湯治・ウェルネス」というブランド  
を本市で確立し、次の100年を支える  
新たな力へと育ててまいります。市民の  
皆さまにも、訪れる方々にも、「ワクワク、  
ドキドキ、感動するまち」と感じていた  
けるよう、これからも一歩一歩、挑戦を  
続けていきます。

# わが

## 子育てしやすい社会を大船渡市で「子育て応援のまち おおふなと」の挑戦

### 大規模林野火災からの再生へ歩みを進める大船渡市

本市は、岩手県の南東部に位置し、三陸の豊かな海と美しい山々に囲まれた港町です。気候は、冬季でも積雪はほとんど見られず温暖で、三陸復興国立公園の代表的な景勝地の一つとして知られる碓氷海岸をはじめとした美しい景観を楽しむことができます。

令和7年2月に発生した大規模林野火災では、全国各地から温かいご支援を頂きましたことに心から御礼申し上げます。皆さまから頂いたご支援を糧に、市民、事業者、行政などが力を合わせ、「オーラル大船渡」で被災森林の復旧のほか、暮らしの再建やなりわいの再生に向けた取り組みを着実に進めています。

また、持続可能な発展と未永く

幸せに暮らし続けられる本市の実現に向け、「地元の産業を強く元気に」「若者の活躍でみんな笑顔に」「支え合ってみんな幸せに」を「未来への三本柱」と位置付け、産業振興、安心安全なまちづくり、交流人口拡大などの各種施策を着実かつ積極的に推進しております。

### 本市の子育て支援

次代を担う子どもは「市民みんなの宝もの」です。全ての子どもが健やかな成長と子どもを産み育てたい方々を社会全体で支え、その願いをかなえることが極めて重要であるとの考えの下、「子ども・子育て支援の充実」を重点施策と位置付け、各種支援の充実に取り組みしております。

本市は、子育て世帯の経済的負担の軽減とともに、仕事と家庭の両立を支援していくため、令和7

年度から「保育料の完全無償化」を実現しました。また、妊婦健診受診時に生じる自己負担相当額を助成する「妊婦健診あんしん+」や、子どもの出生を社会全体で祝いする「おおふなと子育て応援祝金」の支給などの市独自支援のほか、県立病院や近隣市の助産院などとの連携の下、産後ケア事業の拡充に取り組んでおります。

この他にも、高度医療を必要とするハイリスク妊産婦への移動および宿泊費支援、医療的ケア児のいる家庭への在宅レスパイト支援など、個々のニーズに対応しながら、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない子育て支援サービスを展開しております。

### 子育て支援はまちづくり

子育てにやさしい社会の実現には、日常生活で関わる地域や職場の方々の協力や、温かな配慮とあった、社会全体で子育てを応援していく機運の醸成が大切であると捉えています。

本市は、こども家庭庁の提唱する「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、子どもと子育て世帯を社会全体で応援する取り組みを進めるため、令和6年9月に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、



「こどもまんなか応援サポーター」を宣言



岩手県内で初めて「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムを開催

令和7年11月には、こども家庭庁との共催による「『こどもまんなかアクション』リレーシンポジウム in おおふなど」を岩手県内で初めて開催するなど、子育て世帯向けのイベントの開催、子育てに配慮した取り組みを行う店舗

等の拡大などの子育て応援の取り組みを推進しています。

こうした取り組みを行う上では、行政機能もより気軽に手続きや相談をできる環境づくりが必要であることから、令和6年7月に母子保健と児童福祉を一体化して切れ目のない伴走型支援を行う「大船渡市こども家庭センター（愛称DACCOCO）」を市内中心部の商業施設内に設置するとともに、天候に関わ

らず遊べる屋内の遊び場を併設するなど、より市民の暮らしに身近な所に行政機能や交流機能を兼ね備えた子育て支援の総合拠点を開設しました。

これにより、買い物のついでに立ち寄れる気軽さと利便性から、子育て世帯からの相談件数が増大しました。また、屋内の遊び場も開設1年で利用者5万人を達成するなど好評を博しております。さらには、保護者同士の交流や商業施設内の集客増といった中心市街地におけるにぎわい創出にも好影響を与えております。

### 社会全体で子育て応援

子どもたちの笑顔が生まれる場所は、そこに集う大人たちにも活力を与え、地域全体の雰囲気



親子連れでにぎわうDACCOCO交流広場



切れ目のない伴走型支援を実施

るくする。そうした積み重ねが、子育てしやすい社会の実現につながり、ひいては将来的な人口減少対策にも寄与する可能性を秘めていると捉えています。

本市では、保育や教育、経済的支援などの子育て支援策を総合的に充実し、家庭や社会が一体となって子どもの成長を支える子育て応援の機運を地域全体へ波及していく取り組みを進めています。

### プロフィール

- ◆ 面積 322・51km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万1100人
- ◆ 世帯数 1万4613世帯

〔将来都市像〕「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」

〔まちの特徴〕リアス海岸が特徴的な碓石海岸や五葉山県立自然公園など、自然豊かで風光明媚なまち

〔市町村合併〕平成13年11月15日、大船渡市、三陸町の2市町が合併



大船渡市長 瀧上 清



こうした取り組みにより、多くの方々には個々の価値観やライフスタイルの中で、子どもを産み育てることがよりポジティブなものとして捉えてもらえるよう、加えて若者視点での暮らしやすいまち、大船渡市で活躍したい、定住したいと思える地域社会の実現に向け、今後も子ども・子育て支援をはじめとした各種施策を積極的に進めてまいります。

〔特産品〕サンマやアワビ、カキ、ホタテ、ワカメなどの三陸産海産物、日本酒、ワイン、ビール

〔観光〕碓石海岸、世界の椿館・碓石、大船渡市立博物館、大船渡市魚市場、キャッセン大船渡、五葉山

〔イベント〕大船渡碓石海岸観光まつり、三陸・大船渡夏まつり、大船渡市産業まつり、大船渡新春ロードレース大会、三陸・大船渡つばきまつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 住み続けるほど 好きになる街をつくる!!

取手市は、都内から茨城県の玄関口に位置し、JR常磐線で上野駅まで最短33分という立地の良さから、都市の利便性と豊かな自然が交差するまちとして多くの方に選ばれ、近年は日本人を中心として転入超過が続いています。

市内には東京藝術大学のキャンパスが立地し、市民・芸大・行政が一体となり「アートのまち」として、こどもから大人まで日常の中で芸術に親しむことがで

きる環境を整えており、郷土愛の醸成にもつながっています。

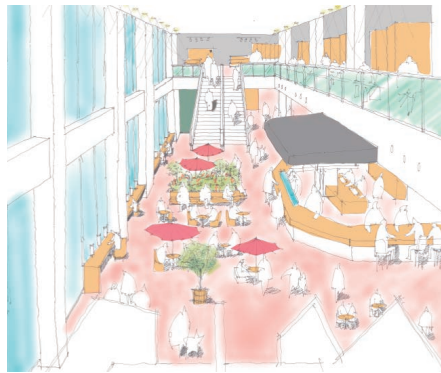
また、「とりで利根川大花火」を毎年8月に開催し、市内外から約12万人の方にご来場いただいています。私が市長に就任してから、花火だけで

はなく、ドローンショーも行っており、夜空に浮かぶ光のオブジェに多くの方が驚きの表情で、次は何だろうと楽しみながら見ていただいています。

### まちの活性化

本市では、将来に向けてまちの活力を創出する新たなプロジェクトを進めています。

一つ目は、取手駅西口駅前の新たな顔となるプロジェクトです。取手駅は東京方面への始発駅であるというメリットがある一方で、西口駅前が古くからの市街地が広がり、安全で快適な都市環境という観点からは課題がある状況でした。そこで、土地区画整理事業による都市基盤整備を進め、令和6年には駅前交通広場を刷新し、円滑な交通動線と安全で安心な歩行



複合公共施設のイメージパース

空間を整備しました。

また、西口駅前では、土地利用の高度化を図るべく、地権者の皆さまが市街地再開発事業の実現化に向けた作業を進めており、市では、再開発ビル内に図書館機能を核とした複合公共施設の整備を目指しています。新たな施設には、広々とした学習・閲覧スペースや開放感のある居心地の良い空間などを整備し、市民の皆さまが快適

に過ごすことができる魅力ある都市空間を創出していきたいと考えています。

二つ目として、市内中央部の桑原地区では、組合施行の土地区画整理事業による約65haの広大な土地を生かした新市街地の創出を目指しています。このプロジェクトには、平成19年に地元地権者が取手市議会に「桑原地域市街化構想の早期実現」の請願を提出した際、当時市議であった私が紹介議員として関わっています。コロナ禍を経て、社会経済情勢の変化や物価高騰など、多くの課題に直面していますが、一つずつ解決し、本市の新たな顔となるよう進めています。

### こどもをまんやかに

冒頭で郷土愛について触れましたが、本市に住み続けたいと思ってもらえることが本市に活力をもたらし続ける鍵になると考えています。

そこで本市で子育てをしたいと



夜空を彩るドローンショー



生まれた赤ちゃんを祝う「おめでとうばこ」

感じていただけるよう、こどもの専門部署を設置し、各種事業に取り組んでいます。

まずは令和7年10月から不妊治療と無痛分娩の補助制度を始めました。妊娠や出産に向けて、ご

夫婦がさまざまな選択肢を持てるようにサポートをしていきたいと考えています。

また、「生活協同組合パルシステム茨城 栃木」との連携協定による出産の「おめでとうばこ」を届ける事業を始めました。この中には、赤ちゃん期に役立つ子育てグッズを入れており、全てのこどもたちの健やかな成長を願って取り組んでいます。

さらに、本年9月からは見守り支援員による定期的な訪問とおむつなどの子育て品を届ける事業も始める予定です。市としては、届ける、補助するといったことだけでなく、ぬくもりあるサービスを提供していくことで、ちょっとした異変に気づいたり、ご家庭の

方々が悩みや不安を気軽に相談できる体制を構築し、全てのこどもたちの健やかな成長につなげていきたいと思えます。

## 将来のエリア形成を見据えて

私は、取手市議を約10年、茨城県議を約10年務めてから市長に就任しました。市議に立候補する際、「住み続けるほど好きになる街をつくる!!」というキャッチフレーズを掲げ、この言葉を私の忘れぬ信念としています。そのためには、本市に住む皆さまにとって誇らしく感じる事ができる愛着



小堀（おおほり）の渡しと取手駅周辺の街並み

の持てるまちとしていくことが大切です。また、本市のみならず、茨城県南エリアにはさまざまな魅力があります。平成17年に常磐線の西側につくばエクスプレスが開業して以降、沿線の守谷市、つくばみらい市、つくば市といったエリアが若い世代を中心に注目されていますが、常磐線沿線も高校の選択肢が多いことなどから近年人気があり、茨城県南エリア全体のさ

## プロフィール

- ◆ 面積 69・94 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 10万5759人
- ◆ 世帯数 5万3122世帯

〔将来都市像〕ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで

〔まちの特徴〕東京駅まで最短40分という利便性の高さに加え、水戸街道の宿場町としての象徴である旧取手宿本陣や東京芸大のキャンパスがあり、歴史と文化が融合したまち



取手市長  
中村 修



〔市町村合併〕平成17年3月28日 藤代町と合併

〔特産品〕ビール、漬物、トマト、あられ・煎餅、地酒、米、即席麺

〔観光〕旧取手宿本陣染野家住宅、小堀の渡し、市内随所にある壁画によるまちづくり作品

〔イベント〕鯉のぼりプロジェクト in 岡堰、とりで利根川大花火、サイクルアートフェスティバル、とりで利根川たこあげ大会など

らなる活性化が期待できると考えています。そのためにも、西口駅前における市街地再開発事業と桑原地区の新しい街地創出事業を柱とした市街地整備を進めていくことで市内外から多くの方が訪れる地にしていくということも県南地域の発展における一つの鍵になると考えています。今後も近隣自治体と連携しながら、各種施策に取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 郡上創生！未来を拓く 人口減少を乗り越える次世代へのシフト

清流と伝統のまちが直面する  
「出生数100人」の現実

岐阜県のほぼ中央に位置する郡上市は、1030・75km<sup>2</sup>の広大な面積の9割を森林が占め、海抜1000mから1800mに及ぶ起伏に富んだ地勢です。清流長良川の源流となる豊かな自然に恵まれ、ユネスコ無形文化遺産に登録された日本三大盆踊り



日本三大盆踊りの一つ「郡上おどり」

された日本三大盆踊りの一つ「郡上おどり」の熱狂に代表されるように、古くからの歴史や伝統文化が人々の暮らしの中に色濃く息づいています。今、この穏やかなまちの裏側で、極めて深刻な危機が進行

しています。平成16年の町村合併時に4万8000人を超えていた人口は、令和7年には3万7000人を割り込みました。また、令和6年度の出生数は138人、本年度の出生数の見込みはさらに落ち込み、「100人」というかつてない人口減少、少子化の波が想定を超えるスピードで押し寄せています。もはや足元の対症療法ではこの危機を乗り越えることはできません。市政のかじを「次世代」へと大胆に切り替える時が来ています。

### 「適正なサイズ」へのシフト

本市は、七つの町村が対等に合併した背景もあり、各地域にあった公共施設や事業は整理されないまま引き継がれ、その結果、施設の維持管理費がじわじわと市の財政に重くのしかかってきました。1日に数人しか利用者のない小規模な図書室が旧町村ごとに残されていたり、ほとんど稼働していない斎場がそのまま残されていたりと、施設の統廃合は先送りされてきたのです。本年度は、10年、20年先の未来を見据えた「第3次郡上市総合計画」スタートの年です。当計画では人口減少という現実を正面から受け止め、令和17年の目標人口を3万人と決めました。人口減少を前提とした「適正なサイズ」のまちづくりへシフトを図りつつ、住民一人一人の幸福度を高める必要があります。

新しいものを作る時は喜ばれる一方で、既存のものを「小さくする作業」には必ず強い反発が伴いますが、市民と危機を乗り越える気持ちで共有しながら同じ方向へ向かう。これを実践できない限り、地方都市の明日はありません。次世代の若者たちに持続可能な故郷を手渡すため、大きな覚悟を持って新しいまちづくりへとかじを切ってまいります。「心満ちる心おどる 心地よいまち 郡上」を将来像に掲げ、未曾有の危機を希望に変える「郡上創生」への挑戦が始まっています。



西日本最大級のスキーエリア

### 自ら立ち上がる 「新青年団」の躍動

令和6年4月の市長就任以来、まちの未来を守るため、合併から



「新青年団」が躍動したミチトキテン

行政が姿勢を示せば、まちも動き出します。令和7年度、本市の若者たちが素晴らしい挑戦を見せてくださいました。かつてまちをけん引した青年団などの組織が縮小、消滅する中、20代、30代が中心となり、行政の補助金

続く事業の徹底的な見直しを断行しました。波風の立たなかつた水面に一石を投じる覚悟で、長年続けてきた高齢者への敬老祝い金や100歳長寿の祝い金などを廃止しました。厳しいお声に真摯に向き合いながら「このまちを孫や子の世代に誇れる姿で残したい」と訴え続けると、「自分たちのことより、あの子たちのために」と、温かなご理解を示していただきました。皆さまのご協力で捻出した財源は、子どもたちの給食費完全無償化や、本市産材を使って家を建てる住宅建築補助など、若者世代へ集中的に投資しています。これは単なる経済的支援ではなく、「このまちで共に生きていこう」という若者たちへのメッセージです。

若者が希望を持ってこのまちを選べるよう、生活基盤の再構築も急務です。本年度、私たちは象徴的なプロジェクトを始動させます。「旧大和西小学校」の跡地を、若者子育て世代のための魅力ある「新たな暮らしの拠点(宅地)」へと再生させる事業です。早ければ令和11年度の分譲開始を目指し、自然と調和した住環境を整え、移住・定住の強力な受け皿とします。

同時に、地域医療の分野では急

に頼らない食と体験の祭典「ミチトキテン」を開催したのです。彼らは自ら協賛金を募り、SNSで外の世界とつながり、4000人もの人々をまちに呼び込みました。私は彼らを、令和の「新青年団」と呼んでいます。行政がお膳立てをする時代から、若者が自らハンドルを握り、シニア世代がこれまでの知恵と経験でその背中を温かく見守る。そんな全世代が取り合う新しい自治の形、まさに「住民自治」が今、本市で芽吹いています。

## 「ここで暮らしたい」をカタチに

激な高齢化により医療従事者の確保が難しくなる中、医療機器と通信機材を搭載した「医療MaaS」車両を導入しました。テクノロジーの力と官民の連携を最大限に活用し、今後10年、20年先を見据

## プロフィール

- ◆ 面積 1030.75 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万6515人
- ◆ 世帯数 1万5355世帯

〔将来都市像〕心満ちる心おどる心地よいまち郡上

〔まちの特徴〕長良川源流の清らかな水と緑豊かな森林に恵まれ、郡上おどりなど伝統文化が息づくまち

〔市町村合併〕平成16年3月1日、八



郡上市長  
山川弘保



幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村の7町村が合併  
〔特産品〕郡上鮎、和良鮎、ひるがの高原だいこん、明宝ハム、郡上本染、食品サンプル  
〔観光〕郡上八幡城、清流長良川あゆパーク、ひるがの高原、スノースポーツ、アウトドア体験  
〔イベント〕郡上おどり、白鳥おどり、白鳥の拝殿踊り、ミチトキテン



医療機器と通信機材を搭載した「医療MaaS」車両 外観



「医療MaaS」車両 内部

えた持続可能で安心できる地域医療体制の構築を目指しています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 子どもたちの笑顔が輝き、次世代へとつなぐ 豊かな食と農く香南市の未来創生く

### はじめに

香南市は、平成18年に5町村（赤岡町、香我美町、野市町、夜須町、吉川村）が合併し、本年に市制20周年の節目を迎えました。

本市は、高知市の東部約20kmに位置し、市の南部地域は、太平洋に面する自然豊かな景観の



手結港可動橋

海岸部と肥沃な平野部が東西に広がり、中部地域は低山が連なる中に里山環境が広がっています。また、北部地域は標高300～600mの四国山地の一部を構成し、これらの山々を源流とする物部川など、水と緑が豊かな地域です。



絵金蔵

高知の空の玄関口である高知龍馬空港にも隣接し、交通の利便性と豊かな自然が共生しています。

市内には、広大な敷地で動物たちが生き生きと過ごす「高知県立のいち動物公園」をはじめ、幕末の絵師・金蔵の芝居絵屏風を保管・展示する「絵金蔵」、土佐の伝統的な造りを取り入れた平成の芝居小屋「弁天座」、日本でも珍しい跳上式の可動橋「手結港可動橋」、そし

て美しい砂浜と開放的な芝生広場が広がり、県内外から多くのレジャー客が訪れる「道の駅やす」に隣接した「ヤ・シイパーク」など、歴史、文化、レジャーの魅力が凝縮されています。

### 切れ目のない支援で「選ばれる」子育てのまちへ

令和7年より開始した「第3期香南市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から出産、そして就学後まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築に全力を注いでおります。

具体的な取り組みとして、産後ケア事業（助産師による自宅訪問、ショートステイ、デイサービス）や総合子育て支援センターによる子育てのサポート、令和6年からはこども家庭センターの開設により

相談体制を強化し、孤立しがちな育児不安に寄り添う支援を拡充しています。また、経済的負担の軽減策として、0歳～高校3年生の医療費助成に加え、3歳～5歳の給食費の軽減や保育所などへの同時期入所の第2子の保育料の無償、18歳未満の子どもが3人以上の多子世帯への第3子以降の保育料の軽減を行っています。

さらに、保育所・幼稚園・こども園から小学校へ、小学校から中学校へと0歳～15歳の子どもの発達段階に応じた系統的な教育を進めるため、平成22年度から保幼小中連携教育にも取り組んでいます。子どもたちが安全に、そして伸び伸びと過ごせる居場所を確保することで、保護者の皆さまが安心して働き、本市で暮らし続けるためのサポートに力を入れています。

### おいしくて安心な「特別栽培米」による食育と地産地消の推進

本市は「食」を通じた教育、すな



小学校の給食に特別栽培米が提供されている様子②



小学校の給食に特別栽培米が提供されている様子①

わち食育においても、全国に先駆けた特徴的な取り組みを行っており、その象徴は、市内小中学校と公立保育所・幼稚園・こども園の給食への「特別栽培米」の導入です。

令和7年度から本格的に導入を開始したこの事業は、農薬や化学肥料を抑えて栽培された安心な地

元産米を子どもたちに提供することで子どもたちの健康づくりと食育を進めるものです。本年においても、地元農家の方々の連携を一層強め供給体制の拡大に取り組んでいます。

この取り組みは、単に安全な食材を提供することにどまりません。給食の時間を通じて、自分たちの住む地域の豊かな土壌と、育まれる生命、そして生産者の情熱を直接肌で感じることで、故郷への愛着を醸成する「生きた教材」としての役割を担っています。令和9

年に向けては、この特別栽培米の活用を軸に、他にもさまざまな品目でも環境にも優しい栽培方法の拡大を推進してまいります。

### 豊かな資源を次世代へつなぐ、産業と文化の振興

本市は、温暖な気候を生かした園芸農業も非常に盛んで、生産量日本一のニラのほか、夜須のフルットマトやエメラルドメロン、ルナピエナスイカ、そして山北みかんなど、全国的に高い評価を頂いているブランド産品が数多くございます。これらの地域資源をさらに磨き上げるため、令和7年度よりスタートした「第3期香南市産業振興計画」では、スマート農業の導入支援や、地域おこし協力隊と連携した「6次産業化」による高付加価値化を進め、若者が希望を持って農業に携われる環境整備を進めてまいります。

また、本市を彩るイベントとして、県の無形民俗文化財である「手結盆踊り」や、幕末の絵師・金蔵の屏風絵を商店街の軒下に展示する「土佐赤岡絵金祭り」など、多様な魅力的な文化も息づいています。これらを「点」ではなく「面

でつなぎ、バリアフリー観光の推進やデジタル技術を活用した情報発信を通じて、国内外から選ばれる交流拠点づくりを推進してまいります。

本市は、市民一人一人が輝き、次世代に希望をつなげ「香南市にずっと住み続けたい」と実感できるまちを目指し、これからも取り組んでまいります。

### プロフィール

- ◆ 面積 126.46km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万2163人
- ◆ 世帯数 1万5542世帯

〔将来都市像〕誰もが安心して暮らし、働き、子どもを育てることができるまちに！

〔まちの特徴〕海・山・川の豊かな自然と歴史文化が息づく、自然と便利の「ちょうどいい」が詰まったまち

〔市町村合併〕平成18年3月1日、赤岡町、香我美町、野市町、夜須町、吉川村の5町村が合併



香南市長 濱田豪太



〔特産品〕ニラ（生産量日本一）、山北みかん、ルナピエナスイカ、エメラルドメロン、どろめ、シイラ、など

〔観光〕高知県立のいち動物公園、絵金蔵、弁天座、ヤ・シイパーク、手結港可動橋、かがみキューリップ園、のいちあじさい街道

〔イベント〕土佐赤岡絵金祭り、手結盆踊り、土佐赤岡どろめ祭り、香南市みなこい港まつり、浅上王子宮山北棒踊り、若一王子宮秋の大祭



手結盆踊り

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

かつやま  
**勝山市** (福井県)

これぞ!  
食の

イ  
チ  
オ  
シ



勝山  
やまのサーモン<sup>®</sup>

推薦者



農林課  
もりいしよしひろ  
森石慶裕さん

福井県勝山市は福井県の北東部に位置し、名峰白山や九頭竜川の恵みと恐竜のロマンが息づくまちです。

そんな勝山市の清らかな山の水で自然の生育環境に近い状態で育てられた「勝山やまのサーモン<sup>®</sup>」は、程よい脂と上品なうまみ、引き締まった身が自慢の逸品です。自然と食の魅力あふれる勝山市へぜひお越しください。



面積	253.88km <sup>2</sup>
人口	2万540人 (令和8年3月31日現在)
特産品	勝ち山おろしそば、 勝ち山おやき、 勝ち山さといも、 九頭竜川勝山あゆ、 勝山水菜

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



恐竜と自然を満喫できる長尾山総合公園

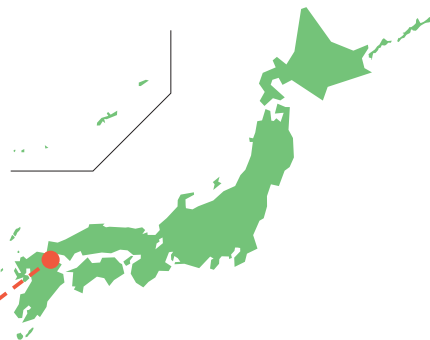
写真で見る

# 都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて  
移り変わってきたまちの姿。  
今と昔を写真とともに振り返ります。

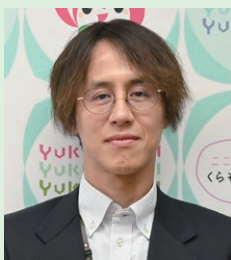
ゆくはし  
行橋市 (福岡県)



令和  
8年  
(2026年)



道路拡幅が進む  
行橋駅前通り



都市整備部都市政策課  
都市政策係長  
しらいなおや  
白石直彌さん

## ひと・モノ・想い。つながる、行橋駅前通り

平成11年の高架化以降、行橋駅周辺は東西の交流が盛んになりにぎわいを見せています。さらなる活性化に向け平成27年から行橋停車場線（駅前通り）の拡幅事業に着手し、現在完成に向けた整備が進んでいます。広い歩道や自転車通行帯の整備で安全性を高めるとともに、無電柱化により美しい景観を創出します。暮らしやすく、訪れる人にとって魅力あふれる「まちの玄関口」として、安全で快適なにぎわいある空間の完成が期待されています。



昭和  
15年頃  
(1940年頃)

昭和15年頃の  
行橋駅前通り

# 市政

令和8年6月号

# 特集

## 多様な働き方を原動力とした 地方創生の推進

人口減少に伴う人手不足が深刻化する中、社会に定着しつつある多様な働き方を原動力に、市役所での外部人材の受け入れ、地元企業と働き手のマッチングなどに取り組む自治体が増えています。

特集では、学識者から、地方創生の推進に資する「人材」の重要性、自治体職員の多様な働き方が地域にもたらす効果などについて寄稿いただきました。また、市役所業務のほぼ全領域での外部人材の活用、地元企業の労働力確保を目的としたスキマバイトの導入と市の主要プロジェクト推進のための専門人材の受け入れ、高度な専門性を有する副業・兼業人材の市役所での活用と民間企業への波及に向けた取り組み、地域産業の人手不足問題の打開に向けた若者定着・官民連携での雇用対策など、多様な働き方を原動力とした地方創生の推進に注力する都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

### 「地方創生」時代における 自治体職員の多様な働き方

福知山公立大学地域経営学部准教授、CoU 客員教授 杉岡秀紀

寄稿 2

### 企業人材で進める地方創生

いなべ市長 日沖 靖

寄稿 3

### 多様な働き方を原動力とした地方創生の推進 —高梁市における民間連携の新たな挑戦—

高梁市長 石田芳生

寄稿 4

### 多様な人材が活躍する都市づくり

福山市長 枝広直幹

寄稿 5

### 多様な働き方で人口減少時代の 地域の活力を支える

玉名市長 藏原隆浩



# 「地方創生」時代における

## 自治体職員の多様な働き方

福知山公立大学地域経営学部准教授、COOU客員教授

すぎおかひでのり  
杉岡秀紀



### はじめに

「地方創生元年」と呼ばれた2015年からはや10年以上の歳月が経過した。この10年で投じられた地方創生関連交付金は1兆円を超える。しかし、結果としては、人口は増えるどころか減少に転じた。今後この傾向は変わらないだろう。そこで、政府も2025年6月に閣議決定された「地方創生2・0基本構想」において、人口増加を目標にするのではなく、「人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる」と方針を転換した。高市政権になって、「地域未来戦略」と名称は衣替えしたが、基本的な方向は変わらない。いずれにしても、今後重要なことは「人口としての人」ではなく、「人材としての人」に着目することである。

そこで小稿では「地方創生」時代における自治体職員の多様な働き方について概説する。というのも自治体の現場でも民間における外部人材活用は進んできたものの、その推進力と

なるべき自治体組織自体の「内なる変革」に焦点を当て、人材育成を進めないと、こうした動きが一過性で終わる恐れがあるためである。民間における支援や外部人材活用の具体については次稿の市長各位の論考を参照されたい。

ところで、令和7年6月11日、総務省は全国の自治体に対して地方公務員の兼業に関する技術的助言を発出した。これは希望する自治体職員が兼業・副業に取り組める環境整備を要請するものである。その背景には、高齢化や人口減少による地域の担い手不足、自治体職員の自律的なキャリア形成や自己実現ニーズの高まり、といった外部環境の変化がある。しかし、それ以上に大きいのは、自治体内部の深刻な環境変化である。後述するように、現在担い手不足にあえいでいるのは、議会や地域団体だけではない。自治体自体が担い手不足になりつつあるのである。

こうした問題を解決の方向へ導くための一つの有力な手段として注目されるのが、小稿で論じる「地方創生」時代における自治体職員の兼業・副業を主とした多様な働き方である。

以下、その効果と課題、今後の展望について詳述する。

### 自治体における人材不足の現況

自治体職員を巡る内部環境は年々厳しさを増している。まず職員総数はピーク時の約328万人（平成6年）から約280万人（令和7年）へと15%減少した（人事院2025）。また、競争試験の受験者数は平成27年度のは38万6627人（6.6倍）から、令和6年度には38万8996人（4.1倍）へと急減している（総務省2025a）。

加えて、内定辞退者が半数に達する自治体も現れており、待遇や勤務地、成長実感のミスマッチによる「選ばれないリスク」が顕在化している<sup>1)</sup>。より深刻なのは若手の中途退職である。一般行政職の30歳未満の離職者数は、平成25年度の1564人から令和6年度には5010人と3倍以上に急増した（総務省2025b）。また、長期病休者数も令和6年度は2万7406人と、平成26年度比で1.54倍に達している（地方公務員安全衛生推進協会2025）。

図1 営利企業への従事等に係る任命権者の許可件数

(単位: 件)

	社会貢献活動の許可件数 ※1							
	類型Ⅰ		類型Ⅱ		類型Ⅲ		小計	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
都道府県	36	56	1	6	1,318	1,259	1,355	1,321
政令指定都市	19	16	2	0	530	763	551	779
市区町村	355	386	86	72	9,159	10,940	9,600	11,398
合計	410	458	89	78	11,007	12,962	11,506	13,498

※1 兼業許可の類型  
(地方公務員法第38条)  
 類型Ⅰ: 営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる  
 類型Ⅱ: 自ら営利企業を営む  
 類型Ⅲ: 報酬を得て事業又は事務に従事

	その他の活動の許可件数								許可件数合計	
	類型Ⅰ		類型Ⅱ		類型Ⅲ		小計		H30	R5
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5		
都道府県	471	322	402	207	4,955	3,540	5,828	4,069	7,183	5,390
政令指定都市	113	111	97	70	1,132	1,238	1,342	1,419	1,893	2,198
市区町村	1,342	1,320	1,659	1,745	19,992	19,536	22,993	22,601	32,593	33,999
合計	1,926	1,753	2,158	2,022	26,079	24,314	30,163	28,089	41,669	41,587

(出所) 総務省(2025d)

図2 営利企業への従事等に係る任命権者の許可基準の設定及び周知状況

(単位: 件)

	許可基準を設定している団体		基準の内容				基準の周知状況			
	H31.4.1時点	R6.4.1時点	H31.4.1時点		R6.4.1時点		H31.4.1時点		R6.4.1時点	
			国基準	独自基準	国基準	独自基準	庁内外	人事当局内	庁内外	人事当局内
都道府県	40	43	26	14	28	15	38	2	42	1
政令指定都市	17	17	14	3	13	4	16	1	16	1
市区町村	646	1,092	553	93	941	151	564	82	950	142
合計	703	1,152	593	110	982	170	618	85	1,008	144

	許可の有効期間			再度許可手続 ※2	
	1年以下	2年以下	2年超	有り	無し
都道府県	14	2	27	22	21
政令指定都市	3	1	13	4	13
市区町村	387	68	637	234	858
合計	404	71	677	260	892

※2 許可の有効期間内であっても人事異動が生じた場合、再度許可手続を行っているか否か

(出所) 総務省(2025d)

「会計年度任用職員の拡充(総務省2025c)とや、定年の段階的引き上げなどで急場をしのいでいるものの、それも限界に近いだろう。一言でまとめれば、自治体職員数は減少し続けているにもかかわらず、離職者や休職者、退職者は増え続けているという「構造的なジレンマ」

が起きている(杉岡2026)。そして、これが職員が年々増大する業務量と負担感にあぐら実態の正体であろう。

**多様な働き方と地域にもたらす効果**

こうした中、冒頭でも言及した通り、総務省は令和7年6月11日に「営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する留意事項について(通知)」という技術的助言を発出した(総務省2025d)。周知の通り、自治体職員の兼業・副業は、地方公務員法第38条<sup>3)</sup>に基づき、任命権者の許可があればそもそも可能である。より正確には、①公務能率の確保、②職務の公正の確保、③職員の品位の保持の3条件をクリアし、任命権者の許可が得られれば、

営利企業への従事

が得られれば、

省は令和7年6月11日に「営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する留意事項について(通知)」という技術的助言を発出した(総務省2025d)。周知の通り、自治体職員の兼業・副業は、地方公務員法第38条<sup>3)</sup>に基づき、任命権者の許可があればそもそも可能である。より正確には、①公務能率の確保、②職務の公正の確保、③職員の品位の保持の3条件をクリアし、任命権者の許可が得られれば、

一方、現行の自治体における兼業・副業に

や報酬を伴う事業にも従事可能である。

総務省(2025d)によれば、令和5年度の全国の自治体における許可件数は4万1587件で、これは全自治体職員の約1.4%に相当する(図1)。一方、岡山県市町村振興協会(2026)によれば、県内自治体職員の11%が兼業・副業経験ありと回答している。すなわち、これらの情報を総合すれば、実態としては数%から10%程度の経験者が存在すると推察される。

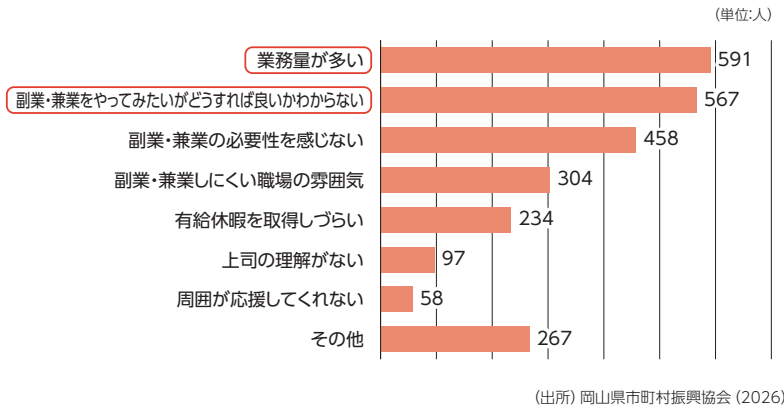
続いて、地方公務員法第38条の第2項<sup>4)</sup>によれば、全国の自治体は兼業・副業の許可基準を策定することになっている。しかし、実際に基準を持つ自治体は1152団体(64.4%)にとどまっている(図2)。さらに、その85.2%(982団体)が、民間企業との兼業を認めない「国(国家公務員)基準」を準用している。このことが地方公務員にとって過剰な規制となっていた事実は否めないだろう。

いずれにせよ、職員の兼業・副業を推進する環境を整え、職場の魅力を再構築できれば、自治体は再び「選ばれる自治体」になる可能性を高められると思考する。同時に、職員による兼業・副業の実践は地域ニーズ(農業・公共交通などの担い手不足)への直接的な貢献や、活動を通じた職員のスキルアップといった副次的効果にもつながると考えられる。

**課題と今後の展望**

### 図3 岡山県内における兼業・副業をしない理由

Q.あなたが副業・兼業しない理由は何ですか？



については、許可基準の未整備や国家公務員基準への盲従といった課題がある。また、技術的助言の周知不足、人事当局の理解不足も深刻である。加えて、農業分野への兼業・副業などは、社会貢献に直結する一方で、個人のキャリア形成への寄与が限定的ではないか、との批判にも耳を傾ける必要がある(嶋田2022)。

その中でも特に見逃せないのが、兼業・副業と業務の多忙化との関係である。現に岡山

県内のみのエビデンスにはなるが、兼業・副業に取り組めない理由として、業務の多忙化が筆頭に挙がっている(図3)。すなわち、いくら制度を整えても、物理的に取り組むための時間を確保できなければ「絵に描いた餅」に終わってしまう恐れがあるということである。

そこで注目したいのが、民間でも徐々に広がりつつある「週休3日制」の導入である。とりわけ総労働時間を維持しつつ、任意の平日に休日を増やす「選択的週休3日制」の導入は、前橋市を皮切りに、令和6・7年度には東京都や岡山市、久慈市などへと広がってきている。職員がウェルビーイングを実現し、やりがいを持って働ける環境整備や風土づくりこそが、兼業・副業への挑戦を後押しする土壌となるのではないだろうか。

### おわりに

自治体職員における兼業・副業を検討することは、究極的には「公務員の能力は誰のものか」という問いに向き合うことになる(杉岡2025)。筆者自身、その能力は、「地域社会」のため、「職場」のため、そして何より「自身」のためのもの、と考えている。

これら三つの視点を自治体職員が自覚し、その可能性を開花させる選択肢を自ら選択できる環境を整備することこそが、人材育成の真骨頂になるのではないだろうか。そして、個

の能力の開花こそが、結果として真の地方創生、すなわち「地域創生」につながると確信している。「隗より始めよ」ではないが、地域企業に働き方改革を促す立場にある自治体が、自ら多様な働き方のモデルを示すことが肝要であることを改めて強調し、小稿の結びとしたい。

### 参考文献

- 岡山県市町村振興協会「自治体における副業・兼業を検討する研究会(2026)『多様な働き方と地域貢献』の実現に向けて」岡山県市町村振興協会。
- 嶋田 暁文(2022)「広がる公務員の副業と農業」日本農業新聞 2022年10月30日。
- 人事院(2025)「令和6年度年次報告書」(https://www.jfij.go.jp/content/000010709.pdf)
- 杉岡秀紀(2025)「地方公務員の兼業・副業の現在地と課題、展望」『地方公務員月報』10月号、総務省自治行政局公務員課、2-12頁。
- 杉岡秀紀(2026)「兼業・副業が拓く『選ばれる自治体』への道」『自治体学』39-2、自治体学云、14-15頁。
- 総務省(2025a)「地方公務員における働き方改革に係る状況」(https://www.soumu.go.jp/main\_news/snews/01/gjosei1\_02000254.html)
- 総務省(2025b)「令和6年度 地方公務員の退職状況調査」(https://www.soumu.go.jp/main\_content/001048098.pdf)
- 総務省(2025c)「令和7年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果」(https://www.soumu.go.jp/main\_content/001048564.pdf)
- 総務省(2025d)「地方公務員の兼業に関する技術的助言S通知」(https://www.soumu.go.jp/main\_news/snews/01/gjosei1\_02000242.html)
- 地方公務員安全衛生推進協会(2025)「地方公務員健康状況等の現状の概要」(https://www.jai-sha.or.jp/wp-content/uploads/2023/12/R5kenkouzyokuyousuis.pdf)
- 北海道新聞(2025)「内定辞退 帯広・函館市50%超 民間や他の官公庁と併願増」(https://www.hokkaido-np.co.jp/article/1153488/)
- 1) 令和7年度採用職員(大卒等の)一般事務職の内定辞退率は、北海道と人口上位10市のうち千歳市を除く9市で2割以上となり、帯広市、函館市では5割を超えたという。
- 2) 令和7年度は76・9万人で、令和6年度の74・2万人から3・5%増加した。
- 3) 職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則(中略)で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。
- 4) 人事委員会は、人事委員会規則により前項の場合における任命権者の許可の基準を定めることができる。

# 企業人材で進める地方創生

いなべ市長(三重県)

日沖 靖



## はじめに

三重県の最北端に位置するいなべ市は、北に養老山地、西に鈴鹿山脈の頂きが広がり、中央には員弁川が流れ、豊かな緑に包まれた住みやすく活力のあるまちである。良質なソバや茶の産地としても知られており、名古屋から電車、自動車で約1時間と都市近郊にありながら農村的な魅力も併せ持っている。

また、本市は住環境の面でも高い評価を受けており、令和7年に公表された東洋経済新報社の「住みよさランキング2025」においては、全国812市区(同ランキングによる)と東京都千代田区、中央区、港区の3区は対象から除外)の中で第25位に位置づけられるなど、暮らしやすいまちとしての評価も高い。さらに、本市の特徴として挙げられるのが、地域内外の多様な人材が活躍する土壌である。「地域活性化起業人」(以下「起業人」)の受け入れに積極的で、令和6年度に18人、令和7年度には21人と、全国でもトップクラスの

実績を有している。

このように、都市近接性と豊かな自然環境、さらには多様な人材が活躍する基盤を兼ね備えていることが、本市の大きな特徴である。

## 多様な働き方の進展と地方の課題

人口減少と少子高齢化の進行により、地方における人材不足は深刻化の一途をたどっている。特に専門的な知識やスキルを持つ人材の確保は年々困難となり、従来の人員体制では行政課題や地域課題への対応が追いつかない状況に直面している。自治体に求められる役割は高度化・多様化しており、内部人材のみで対応することには限界がある。

一方で、副業・兼業の解禁やテレワークの普及により、都市部の人材が地域に関わる機会が増加している。

本市では、この潮流を捉え、「起業人」制度をはじめとする外部人材の活用を積極的に進めてきた。単なる人材不足への対応ではなく、多様な働き方を原動力とし、地域の価値を高

めていく取り組みとして位置づけている点が特徴である。

## 企業人材の活用による取り組みの展開

本市における企業人材活用は、平成24年度の総務省「若手企業人地域交流プログラム」に端を発する。近畿日本ツーリスト株式会社から若手社員を受け入れ、地域資源の発掘や「いなべブランド」の発信に取り組んだことが、現在の取り組みの礎となつている。

自治体にとって、外部人材の受け入れは一般的に財政負担が課題となりやすい。しかし、「起業人」制度を活用することで、本市では実質的な財政負担を抑えつつ、民間企業の専門人材やその知見、さらには企業ネットワークを地域に取り込んできた。

本制度は、三大都市圏に所在する企業などの社員を一定期間受け入れ、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事することで、国から特別交付税が措置されるものである。

本市の特徴は、単に制度を受け身で利用するのではなく、企業からの提案や相談に対して、制度活用を前提とした新たな事業展開を提案している点にある。

具体的には、企業が持ち込むプロジェクトに対し、「制度を活用することで人件費負担を軽減できるため、その分、事業規模や取り組み内容を拡充できるのではないか」といった形で、より発展的な連携を促している。

このように、本市における「起業人」制度の活用は、単なる人材確保の手段にとどまらず、官民連携による事業創出の基盤として機能している。

こうした継続的な取り組みにより、企業との信頼関係や受け入れ体制が蓄積され、多様な分野での活用が可能となっている。

### 具体的な活用内容

活用分野は、教育、DX、GX、観光など多岐にわたり、市役所業務のほぼ全領域に企業人材が関わっている点が本市の特徴である。

#### (1) 教育・DX分野

教育・DX分野における事例として、株式会社ベネッセコーポレーションの企業人材の活用が挙げられる。

本市では、国のGIGAスクール構想に先立ち、早期から児童生徒1人1台のタブレット端末を整備し、プログラミング学習を含めたICT教育の充実に取り組んできた。しか

しながら、機器整備後の運用段階においては、ICT機器のトラブル対応や効果的な活用方法に関する知見を有する人材が不足しており、教育現場では教員の負担増や機器の活用が十分に進まないといった課題が顕在化していた。

このような状況を受け、「起業人」には、市内小中学校を巡回し、ICT機器のトラブル対応や操作支援などを担っていただいた。

これにより、教員が機器トラブルへの対応に追われる時間が減少し、本来の授業づくりに注力できる環境が整ったほか、ICTを活用した授業の質の向上にもつながっている。企業の専門的知見を導入することで、教育環境の充実と現場負担の軽減の双方を実現した事例である。

#### (2) GX分野

GX分野における事例として、株式会社miraiの企業人材の活用が挙げられる。

近年、脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、自治体にとっても重要な政策課題となっており、本市においても環境負荷の低減や持続可能な地域づくりを推進する必要がある。一方で、エネルギー政策や再生可能エネルギーの導入に関する専門的知見を有する人材は限られており、具体的な施策の立案や事業化に向けた検討が十分に進まないという課題があった。

こうした状況の中、「起業人」には、脱炭素

地域づくりの計画立案に参画していただいた。任期中の令和4年度には、本市は「チャレンジ・カーボンニュートラルいなべ」と題し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする宣言も行った。このような動きも起り、本市のGXは大きく加速化した。

結果として、地域エネルギー会社が設立されたPPA（電力購入契約）方式で、公共施設への太陽光発電設備が整備されるなど、GXの取り組みは今も加速している。

外部の専門人材の知見を取り入れることで、構想段階にとどまりがちな施策を具体的な事業へと展開し、自治体の取り組みを大きく前進させた事例である。



市役所に設置された太陽光発電設備



軽トラックに搭載した荷型屋台の活用状況

### (3) 観光分野

観光分野における事例として、ダイハツ工業株式会社の人材の活用が挙げられる。

本市では、観光誘客の促進や地域の魅力発信の強化が課題となっていた。一方で、ダイハツ工業株式会社においては、販売車両の多くが地方で利用されていることから、地域の活力低下は自社の事業基盤にも影響を及ぼしかねない重要な課題として認識されていた。

このような背景の下、「地域の活性化」と「企業の市場維持」という双方の目的が一致したことから、本市ではダイハツ工業株式会社から「起業人」を受け入れるに至った。

「起業人」には、地域資源を生かした新たな魅力発信や誘客促進に向けた取り組みに導いていく。具体的には、軽トラックを活用し地域の特産品や魅力を発信して市内外へ発信する移動型プロモーションの企画・運用や、

本市をフィールドとした実証実験の企画など、企業ならではの発想を生かした取り組みが進められている。

派遣開始から間もない段階ではあるが、すでに「起業人」からは、地域に入り込み目線を合わせることで、表層ではない本質的なニーズが分かるといった声を頂いている。

このように、企業と地域の課題が重なり合う領域において連携を図ることで、新たな価値創出につながる官民連携の事例となっている。

### 多様な働き方がもたらす効果

これらの取り組みにより、地域に多面的な効果が生まれている。

第一に、専門人材の確保による行政課題解決の高度化・迅速化である。企業で培われた知見や実務能力が加わることで、事業の質とスピードが大きく向上している。特に、これまで自治体内に十分な知見がなかった分野においては、外部人材の存在が大きな推進力となっている。

第二に、外部視点の導入による新たな価値創出である。地域にとって当たり前であった資源が、企業人材の視点を通じて再評価され、新たな魅力として発信されることで、観光振興や産業活性化につながっている。

第三に、組織への波及効果である。企業人材との協働により、職員が新たな発想や手法

に触れる機会が増え、意識改革やスキル向上が進んでいる。異なる文化や価値観を持つ人材と協働することは、行政組織にとって大きな刺激となり、組織全体の活性化につながっている。

さらに、企業側にとっても、地域との関係構築や新たな事業機会の創出、社員の人材育成といったメリットがある。実際に参画した企業からは、「自治体という多様な関係者が関わる環境での経験は、社員の成長に直結する」「市職員の立場で活動することで、地域との信頼関係を築きやすい」といった声が寄せられている。

### 今後の展望と課題

一方で、多様な働き方を持続的な地方創生につなげるためには、幾つかの課題もある。

外部人材の受け入れに当たっては、単なる人材確保にとどまらず、地域との関係構築や役割の明確化が重要である。受け入れ側の体制整備やコーディネート機能の強化が不可欠であり、外部人材が能力を十分に発揮できる環境づくりが求められる。

多様な働き方は、単なる労働力確保の手段ではなく、地域に新たな関係性と価値をもたらす重要な基盤である。本市としても、今後さらに多様な主体との連携を深めながら、持続可能な地方創生の実現に取り組んでいきたい。

# 多様な働き方を原動力とした地方創生の推進 —高梁市における民間連携の新たな挑戦—

たかはし  
高梁市長（岡山県）

いしだよしお  
石田芳生



## はじめに

本市は、岡山県の中西部に位置し、豊かな自然環境と長い歴史に育まれたまちである。地域の大部分を山林が占め、清流高梁川の流域に広がる風景は、四季折々に表情を変え、人々の暮らしと深く結びついてきた。こうした自然環境は、農林業をはじめとする地域産業を支える基盤であると同時に、人々に安らぎと潤いをもたらすかけがえのない財産である。

また、本市は歴史と文化の薫り高いまちでもある。備中松山城をはじめとする歴史的資源や、城下町として発展してきた町並みは、今日においても色濃く残されており、地域の誇りとして大切に受け継がれている。加えて、約400年続く「備中たかはし松山踊り」に代表される本市固有の伝統行事も受け継がれており、市民が一体となって踊りに親しむ姿は、地域の連帯感を育む象徴的な光景となっている。こうした伝統的な祭りや文化行事は各地

で継承されており、地域のつながりを支える重要な役割を果たしている。

さらに、本市は教育のまちとしての側面も有している。これまで培われてきた教育文化は、人材育成の土壌として地域の発展を支えてきたものであり、現在においても大きな強みとなっている。加えて、本市においては、吉備国際大学を核とした学園文化都市づくりを推進しており、教育・文化・地域が一体となったまちづくりを進めているところである。こうした歴史・文化・教育の蓄積は、本市の個性であり、将来に向けて継承すべき重要な資源である。

一方で、本市も人口減少と少子高齢化の課題に直面しており、全国を上回るペースで進行している。豊かな自然や歴史・文化を有しながらも、それらを支える担い手の減少という現実に向き合わなければならない状況にある。しかしながら、こうした状況を単なる制約として捉えるのではなく、本市の強みを生かしながら新たな価値を創出する契機とするこ

とが重要であると考えている。自然、歴史、文化、そして人の営みが織り成す本市の魅力を支盤として、多様な人々が関わり、支え合う地域づくりを進めていく必要がある。

本稿では、こうした認識の下、本市が取り組む「多様な働き方」を原動力とした地方創生の方向性について、民間企業との連携事例を通じて紹介するものである。

## 総合計画後期基本計画の始動と 人口減少社会への対応

本市においては、人口減少と少子高齢化の進行が極めて深刻な課題である。1950年に7万5824人を数えた人口は、その後一貫して減少を続け、2020年には3万人を下回るまでに至った。この人口減少は、単なる数値の問題にとどまらず、地域経済の縮小、産業の担い手不足、地域コミュニティの機能低下など、まちの持続性そのものに直結する構造的課題である。

とりわけ本市のような中山間地域において

は、若年層の都市部への流出と高齢化の進行が同時に進むことで、労働力の確保が極めて困難な状況となっている。農林業、観光業、福祉分野、さらには地域を支える中小事業者に至るまで、あらゆる分野において担い手不足が深刻化しており、従来型の雇用形態に依存したままでは、事業の維持・発展はもとより、地域社会そのものの持続が危ぶまれる状況にある。

こうした中、本年度は総合計画後期基本計画のスタートの年であり、これまでの取り組みを踏まえつつ、新たな段階へと歩みを進めることとしている。

後期基本計画においては、人口減少を前提とした地域づくりを現実的に見据え、「幸福度の向上」と「人口減少の克服」を重点目標に掲げ、単に人口を増やす施策だけでなく、「暮らしの質」や「地域への愛着」「多世代共生」などを重視している。人口減少の中でも安心して暮らし続けられる地域社会の実現に取り組んでいくとともに、持続可能な社会の構築に向けた具体的な施策を着実に推進していくこととしている。

そのため、本年度当初予算においては、「挑戦と創造」を基本理念として掲げ、従来の延長線上にある施策のみでは課題解決が困難であるとの認識に立ち、地域の可能性を引き出す新たな取り組みに積極的に挑戦しつつ、これまでにはない価値を創り出していく考えである。

人口減少という現実に対し、受動的に対応するのではなく、これを契機として地域の在り方を見直し、新たな価値を創造していくことが求められている。そのための柱の一つが、「多様な働き方」を原動力とした地方創生の推進であり、民間企業との連携による施策展開である。

### スキマバイトで柔軟な労働と人の流れの創出

民間企業との連携を具体化する取り組みとして、令和6年9月に本市は、株式会社タイミーと「労働力の確保と関係人口の創出に関する連携協定」を締結した。同社が提供するスキマバイトサービスは、働き手が自らの都合に応じて空いた時間に就業できる仕組みとなっている。

本協定は、中四国エリアの自治体として初の事例であり、本市における労働力確保の新たなモデルとなるものである。従来の雇用は長期的かつ固定的な就業を前提としていたが、近年は働き手の価値観や生活様式が大きく変化しており、こうした枠組みのみでは人材確保が困難となっている。

スキマバイトの導入により、事業者は繁忙期や特定時間帯に必要な人材を柔軟に確保することが可能となる。これにより、人手不足による機会損失の軽減や業務効率の向上が図られ、地域経済の下支えにつながるものと考えている。

### 「食」を核とした地域価値の向上と外部人材の活用

本市が進めるもう一つの重要な取り組みが、株式会社ABCクッキングスタジオとの包括連携である。令和7年4月、「食」をテーマとして地域資源の魅力を高め、持続可能な地域づくりと地域活性化を推進することを目的とした連携協定を締結した。

本市は、四季折々の豊かな自然環境に恵まれ、多様で質の高い農産物や、長い歴史の中で育まれてきた食文化を有している。しかしながら、これらの魅力については、市内では日常的な存在であるが故に、その価値が十分に認識されず、また市外・都市部に向けた効果的な発信が必ずしも十分とは言えない状況にあった。地域にとっては当たり前の資源であったも、外部の視点から見れば新鮮で高い付加価値を持つケースは少なくなく、こうした「気づき」をいかに引き出し、発信につなげるかが課題であった。

このような中、同社が有するレシピ開発力や食に関する高い専門性、さらには都市部を中心とした強い発信力や集客力を活用することで、地元食材の新たな魅力を引き出し、これまでにはない切り口で広く発信することが可能となる。具体的には、地元食材を活用したレシピ開発や料理教室の開催、体験型プログラムの造成、さらには都市部でのプロモーション展開などを通じて、本市の「食」のブラ



ABCクッキングスタジオ料理教室の風景

ンド力向上と認知度の拡大を図るものである。また、こうした取り組みは観光誘客の促進や関係人口の創出にもつながることが期待される。

協定締結を契機として、令和7年4月より「地域活性化起業者人制度」を活用し、同社から専門人材を受け入れている。当該人材の持つ専門的知見やマーケティングの視点、都市部におけるトレンド感覚を施策に反映させることで、従来の発想にとられない新たな事業展開を進めているところである。

「食」は観光、交流、産業振興、さらには移住・定住促進など、多様な分野と密接に結びつく重要な地域資源である。その価値を最大限に引き出し活用することは、地域の総合的な魅力向上に直結するものであり、本市が掲げる「挑戦と創造」の理念を体現する取り組みの一つである。本市としては、官民連携の下で新たな価値創出を図り、持続可能な地域づくりを一

層推進していきたいと考えている。

現在の具体的な取り組みとしては、市民向け料理教室の開催により、地元食材の魅力を再認識するとともに、家庭での活用促進を図っている。また、ふるさと納税の推進に特化したインスタグラムアカウントを令和7年8月に開設し、返礼品である地元食材の紹介に加え、到着後の調理方法や楽しみ方を提案することで、寄附者との継続的な関係構築とリピーターの獲得につなげている。さらに、市の行政チャンネルにおいては料理番組「みっちゃんねる」をシリーズ化し、本市産の食材を活用した実践的なレシピを発信することで、視覚的にも訴求力の高い情報発信に取り組んでいる。

今後は、これらの取り組みを相互に連動させながら、オンラインとリアルの双方を活用した情報発信の強化、観光施策との連携、さらには地元事業者との協働による商品開発などを進めることで、本市の「食」を核とした地域ブランドの確立と持続的な地域活性化を図っていく考えである。

### 「挑戦と創造」による持続可能な地域社会の実現に向けて

これらの取り組みに共通するのは、「多様な主体との連携」と「新しい働き方の創出」である。人口減少社会においては、地域内の資

源のみで課題を解決することは困難であり、外部との連携を通じて新たな価値を生み出すことが不可欠である。

地方創生の本質は「人」にある。制度や仕組みはあくまで手段であり、それを生かし、地域に新たな活力をもたらすのは人の力である。本市は、多様な働き方を通じて人と地域をつなぎ、新たな関係を育みながら、持続可能な地域社会の実現を目指すものである。

本年度は、総合計画後期基本計画のスタートとして、本市の将来像を具体化していく極めて重要な節目の年である。「挑戦と創造」を掲げた本年度予算の下、本市は変化を恐れることなく、新たな取り組みに果敢に挑戦し続けるものである。

ここで生まれる新たな働き方や人の流れ、地域とのつながりは、やがて本市の持続的な発展を支える基盤となる。それは一過性のもではなく、地域に根付き、次の世代へと受け継がれていくべきものである。

多様な働き方が地域の可能性を広げ、人のつながりがまちの未来をつくる。本市はその先頭に立ち、「挑戦と創造」を重ねながら、新たな時代にふさわしい地方創生の姿を示していきたいと考えている。そして、本市の取り組みが全国の自治体にとって一つの指針となることを期待し、今後とも全力で地域の発展に取り組みむものである。

# 多様な人材が活躍する都市づくり

福山市長(広島県)

枝広直幹



## はじめに

広島県福山市は、「ばらのまち」として親しまれており、春と秋には100万本のばらがまちじゅうに咲き誇る。この「ばらのまちづくり」は、昭和30年代に戦後復興と平和への願いを込め、荒廃したまちに市民が1000本のばらを植えたことから始まった。今では暮らしに優しい彩りと誇りをもたらしている。

本市の沿岸部には、万葉の時代から潮待ちの港として栄えた「鞆の浦」がある。朝鮮通信使から日東第一形勝(日本一の景勝地)として称され、室町幕府最後の将軍である足利義昭が「鞆幕府」を置いたことで知られるほか、今でも歴史的な町並みが色濃く残る美しい港町である。また、「日本遺産」「重要伝統的建造物群保存地区」「ユネスコ『世界の記憶』」という三つの評価を全国で唯一併せ持つ。産業面では鉄鋼業や繊維業をはじめとするものづくりが盛んであり、鉄鋼では粗鋼の生産量日本一を誇り、デニムの生産においては全国シェア

アの約8割を占めている。特に、デニムは、国内だけでなく世界市場でも評価されており、令和5年5月に開催されたG7広島サミットにおいて、各国の代表団やプレス関係者にサミットバッグとして配布され、多くの方から好評を得ることができた。

平成27年には、人口減少の進行を見据え、全国のトップを切って連携中枢都市圏(備後圏域連携中枢都市圏)の取り組みをスタートさせた。本市のほか、広島県の4市2町と岡山県の2市の7市2町で構成され、発達に不安のある子どもたちの診療や保護者への支援を行う「こども発達支援センター」を共同で運営するなど、フルセット型の行政から広域連携による行政運営を目指している。

少子高齢化などを背景に人口構造や社会経済が変化する中であって、備後圏域の中核都市として発展し続けるためには、市役所内の人材の知識や経験だけに頼る自前主義から脱却し、従来の考え方にとらわれない柔軟な発想を市政に取り入れることが重要だと考えて

いる。このため、ここ福山市から高度な専門性を有する外部人材を積極的に活用する新たな地方のカタチを打ち出している。

## 戦略的な情報発信

平成28年の市長就任からこれまで、「スピード感・情報発信・連携」を基本に市政運営に当たっており、中でも「情報発信」については早期から外部の専門人材の力を生かし戦略的に強化してきた。

まず、「福山市情報発信戦略基本方針」を策定し、「伝える」から「伝わる」に視点を変え、発信力の強化に取り組んだ。併せて、専門人材の支援を継続的に得る中で、広報研修を実施し、文章力、デザイン力など職員一人一人のスキルの底上げを図ってきた。その結果、SNSの効果的な活用のほか、ハリウッド映画と連携したプロモーションなど特徴ある取り組みにつなげることができた。また、「福山アンバサダー」により、市民や来訪者が本市の魅力を発信する共感型の情報発信が進ん

ただほか、市公式LINEの登録者数が中核市で第2位の約18万人となり、市民への情報発信力も大きく向上している。こうした取り組みの効果は、福山城の首都圏認知度が平成29年の7・3%から令和7年には20・8%と8年間で13・5ポイントも上昇するなど、数字にも現れている。

### 全国初 民間企業の最前線で活用する 高度専門人材を活用

平成30年には、地方自治体として全国で初めて、高度な専門性を有する民間人材を兼業・副業限定で募集し、想定を上回る395人の応募者の中から5人を「戦略推進マネージャー」として採用した。これは、人材獲得競争が激化する中、首都圏などにおいて第一線で活躍する人材を市職員として獲得することは難しいが、兼業・副業であれば採用できるのではないかとという着想から始まった。

この取り組みは、ターゲット層を明確にしたペルソナマーケティングによる人口減少対策やワーケーションなどの事業構築につながった。市単独では接点を持ちにくい人材・企業とのネットワークの形成により、海外の人気インフルエンサーによる本市の魅力発信やクリエイティブ人材の移住なども実現できた。また、戦略推進マネージャー自身にとっても、地域貢献を通じて活躍の場が広がるなど、企業内では得られなかった新たなキャリアの形成につながった。

任期を終えたマネージャーからは福山市政シニアマネージャーとして引き続き施策構築への助言を頂いている。

### MICEの推進と 「世界バラ会議福山大会」の成功

高い経済効果が期待されるMICEを推進していくため、令和元年から「福山市MICE誘致ディレクター」として実務経験と独自のネットワークを持つ高度専門人材を採用し、戦略的に誘致活動を加速させている。

ディレクターには、まず誘致促進や受け入れ体制整備のための戦略の策定に関わっていただいた。本市には大型のコンベンション専用施設はないが、市内に点在する文化施設や屋外空間などの複数のユニークベニユーを組み合わせて活用する「エリアMICE」を推進する戦略方針を定めた。令和7年度に開催された「世界バラ会議福山大会」では、この「エリアMICE」が高く評価された。「世界バラ会議」は、世界中の愛好家が集い、ばらの育成や栽培技術の向上を図ることを目的とした3年に1度の国際会議である。福山城公園プロムナードや商店街などユニークベニユーを活用した「おもてなし」は、国内外からの参加者に大変喜んでいただくことができた。

また、「世界バラ会議福山大会」の成功には、MICEの実務経験者だけでなく、ばらへの深い造詣と国内外の専門家との強固なネットワークを有する人材の活躍が必要であった。

ばらに関する新たな高度専門人材は令和4年に採用した。研究者としての経歴を生かし、大会参加者向けの講義を担当する講師の招へいや新品种を大会記念バラとして選定する国際コンテストの運営を主導していただくとともに、海外でのプレゼンなどを通じて本市のばらのまちづくりの歴史と魅力を世界へ発信し、参加を呼び掛けていただいた。これにより、「世界バラ会議福山大会」には世界28の国と地域から約700人にお越しいただくことができた。

2人の専門人材から助言を頂きながら市民と共に作り上げた「世界バラ会議福山大会」は大きな成功を収め、参加者からは本市が「世界一のばらのまち」と称賛された。

### 専門人材チームによるデジタル戦略の推進

本格的なデジタル社会の到来に備え、令和3年にデジタル分野に特化した専門人材4人をCDO・CDO補佐官として採用した。

個別事業への具体的な助言に加え、本市のデジタル戦略とデジタル化実行計画の策定に当たって、目標設定や民間を含めた先進事例の提示などをしていただいた。

また、データ活用などのスキルやマインドセット、プロジェクトマネジメントなどの研修を通じて、庁内のデジタル人材の育成にも取り組み、組織全体のパフォーマンスを大きく引き上げることができた。特にプロジェクトマネジメントについては、プロジェクト管理ツールを全庁的に導入することで、プロ

ジェクトの全体像や「誰が・何を・いつまでに」といった業務タスクの可視化が実現し、事務の抜け漏れの防止や700以上ある事業報告の省力化など、業務効率の向上につながった。

### 医療版ワーケーションで 地域課題の解決を目指す

福山・府中二次保健医療圏は、小児科医師偏在指標が全国下位3分の1となっており、小児科医師の確保が長年の課題となっている。こうした中、本市には、一般社団法人福山市医師会が運営する福山夜間小児診療所があり、小児の一次救急医療を担っている。当該診療所では、地域の小児科医が通常の診療後の準夜帯（19時～22時30分）に交代で勤務しているが、小児科医の高齢化などによって出務する医師の確保が困難となっている。このため、福山市医師会と相談し、かかりつけ医でなくても対応可能な当該診療所をターゲットに大都市圏から小児科医を招へいする「医療版ワーケーション」を、全国で初めて導入した。これにより、年末年始やゴールデンウィーク、盆休みといった長期連休などにおける地域の小児科医の負担軽減につながることができた。また、招へいする医師には、当該診療所での勤務だけでなく、グルメや自然体験など観光も家族と楽しんでいただけのように、旅行会社などと提携し備後圏域の観光情報を提供した。

令和4年度からの4年間で、延べ37人の医師に計88日間勤務していただいた。主に大都市圏からの参加が多く、リピーターも増えてきている。

この「医療版ワーケーション」は、医師不足に悩む地方都市にとって横展開が可能な取り組みであると考えている。

### 民間への取り組みの波及

地域企業の経営力強化と関係人口創出を目的に、備後圏域内の中小企業を対象とした「兼業・副業人材マッチング支援プロジェクト」にも取り組んだ。

令和7年度には目標だった20件のマッチングが実現し、兼業・副業人材の活用が民間にも着実に広がりつつある。利用企業からは、専門的なスキルを持った人材から課題解決や新たな事業展開への示唆が得られた、組織風土や社員個人の意識に外部知見を積極的に取り入れる姿勢が醸成された、といった声が寄せられた。

今後は、マッチングによって生まれた成功事例の共有やノウハウの発信を通じて、企業の自主的な外部人材の活用を促していく。単なる人材確保にとどまらず、民間の知見を柔軟に取り入れる文化を圏域全体に広げ、経済の持続的な成長と企業の競争力強化につなげていきたい。

### 希望、安心、活力ある備後の中核都市へ

本市ではこの10年、人口減少社会にあっても若者や女性が住みたいと思える都市を目指し、インフラ整備など投資を進めてきたが、人口減少に歯止めはかからず、改めてこの問題への対応が問われている。

本年度からスタートする新たな総合計画「福山みらい創造ビジョン」では、「希望、安心、活力ある備後の中核都市」を目指し、少子化対策の推進と若者・女性に選ばれる都市の創造に注力していく。これまで高度専門人材と共にさまざまな取り組みを進めてきたことで、職員のスキルアップや意識変化は着実に進んでいるが、人口減少という困難な課題に<sup>たいじ</sup>対峙するためには、より一層幅広い知見を取り入れながら市政運営に当たる必要がある。

このため、「政策マネジメント」「情報発信」「デジタル」「人材育成」の4分野において他の自治体での豊富な実績を有する専門人材による政策形成チームを本年度から新たに立ち上げた。それぞれの専門性を生かしつつ、チームとして分野横断的に取り組むことで、各施策の効果の最大化を目指していきたいと考えている。

引き続き、多様な人材と共に課題解決や新しい価値の創造に取り組んでいけるよう、より一層開かれた都市づくりを進めていきたい。

# 多様な働き方で人口減少時代の地域の活力を支える

たまな  
玉名市長(熊本県)

くらはらたかひろ  
藏原隆浩



## はじめに

玉名市は熊本県北西部に位置しており、人口は約6万1000人の地方都市で、広大な玉名平野の中央部に菊池川きくちがわが流れ、肥沃ひよくな大地が広がるこの地域では、古くから農業が盛んである。特にミニトマトやトマト、イチゴ、温州ミカンなどの農産物は県内外から高い評価を得ている。また、1300年以上の歴史を持つ玉名温泉や、明治の文豪夏目漱石の小説「草枕」の舞台となった小天温泉など、観光資源も豊富である。

交通の便にも恵まれ、熊本市中心部の商業地や、福岡県大牟田市の工業地帯、半導体関連産業の集積で活気を呈するエリアにも近く、また、九州新幹線新玉名駅や九州自動車道インターチェンジも有することから、福岡都市圏にも比較的アクセスしやすい環境にある。

こうした自然と文化に恵まれた本市も、全国的な課題である人口減少と少子高齢化に直面している。この状況を打破し、地域の活力

を維持・発展させるため、「多様な働き方を原動力とした地方創生」に取り組んでいる。

## 取り組み背景

本市では、生産年齢人口が1985年の約65・2%から、2020年には約53%と減少し、さらに2030年には約51・5%となることが予測されている(国勢調査)。この人口動態の変化は、基幹産業である農業や観光業にも影響を及ぼし、後継者不足や繁忙期の人手不足が顕在化している状況である。また、商工業においても人材不足が深刻化し、事業継続が困難となるケースが増加している。

人口減少の要因を見ると、20代前半の若者の転出が多く見られ、その後の転入が確認されていない状況が続いている。特に、女性の流出は30代後半まで続き、結婚・出産・子育てというライフイベントが多い世代の地域定着が課題となっている。一方で、20代後半から30代にかけて、技能実習生など外国人の転入増加が見受けられる。

これらの課題に対応するために、本市では次の三つの取り組みを試行している。

- (1) 若者の地域定着を阻害する固定概念の变革
- (2) 多様な雇用創出支援
- (3) 官民連携して雇用対策を推進

## 若者の地域定着を阻害する固定概念の变革

本市では、少子高齢化の進展と若年層の都市部への流出により、地域経済を支える労働力の減少が喫緊の課題である。一方、市内には五つの高校、一つの専門学校、一つの大学があり、若年層の潜在労働力が豊富である。こうした潜在労働力を見込んで、製造業の誘致につながった事例も存在する。

一方で、「地元には就職できる場がない」という固定概念が若者の地元定着を阻んでいる。この課題を解決するため、本市は地域産業と教育機関の連携を強化し、若者のキャリア



玉名工業高校との協定

ア形成を支援する取り組みを進めている。近隣自治体と形成する玉名圏域定住自立圏で、市内高校を中心に企業ガイダンスを実施している。しかしこの取り組みは、地元企業を知る機会になつているが、地元定着には及んでいない。そこで令和5年度、県立玉名工業高校を「マイスターハイスクール」事業の指定校とし、地域密着型の教育プログラムを開始した。このマイスターハイスクールは、少子高齢化やグローバル化、技術革新が急速に進む中で、社会や産業界が必要とする高度な専門人材を高校段階から育成し、日本

の産業競争力の強化や地域経済の活性化に貢献することを目指した事業である。熊本県では県内の産業界がサポートし、多くの団体が実践的な教育に協力している。本市では、これを発展させ令和7年度には、商工会議所、商工会、金融機関、青年会議所との連携協定を締結し、玉名工業高校生に対し、地域産業の魅力を感じる環境を整えていくことにしている。

これにより、地元を深く知る機会を提供し、若者の職業選択肢を広げること、地域経済の持続的な発展を目指す。

### 多様な雇用創出支援

本市は、「子育てしやすいまちづくり」を重要な政策目標として掲げている。子育て期の女性が「働きがい」や「働きやすさ」を実感できる環境を整えることが、地域の活力を維持する鍵である。

具体的には、国の令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生テレワーク型）を活用し、市内2カ所にコワーキング施設を整備した。これらの施設は民間の運営で、子育て期の女性をはじめ、幅広い方々に利用されており、働く場としての提供だけでなく、交流の場にもなっている点特徴である。特に高校生の利用も多く、大人が働く姿を身近に感じることで、将来の働き方に触れる機会となっている。

また、男女共同参画の観点から、女性が在

宅ワークや副業など多様な働き方を学び、将来の選択肢を広げられるよう、自己理解や働き方研究をテーマとしたセミナーや講座を実施している。これらの取り組みは、未来の選択肢を広げる活動であり、多様な働き方の推進、地域経済の活性化につながるものと考えられる。

### 官民連携して雇用対策を推進

地域の基幹産業である農業や観光業では、繁忙期や季節的な需要変動に対応できる人材の確保が難しく、慢性的な人手不足が深刻化している。

一方、子育て中の主婦や高齢者、副業を希望する市民の中には、「短時間であれば働きたい」「自分のペースで社会と関わりたい」という潜在的な就労意欲を持つ者が多く存在している。

このような課題に対応するため、本市は株式会社タイミーと連携し、スマートフォンアプリを活用した「短時間労働」のマッチングの普及を推進している。その狙いは、短時間労働を増やすことで、自分の都合に合わせて働くことができ、得意なことや興味のあることに挑戦することができることにある。

またタイミーでは、短時間雇用者から、通常雇用者になることも可能となっている。人手不足の業種にとっては、事業を知ってもらう機会になるほか、労働者の適性も同時に図ることができる。つまり事業者との「出会いの場」にもなるからである。

推進に当たって、市として次のようなことを実践している。

● **タイミーの活用と自治体による後押し**

タイミーを活用し効率的なマッチングを実現するため、商工団体と共に市内企業へのアプリ導入の呼びかけ、利用促進に向けた広報活動、周知・利用促進キャンペーンを行っている。

● **多様な仕事と働き手のロールモデル**

アプリには、観光案内所の補助、飲食店の配膳、イベント設営、農業の収穫手伝い、介護施設の清掃補助など、1時間単位から数時間程度の多種多様な仕事に掲載されている。これにより、子育てや介護と両立したい者、定年後のセカンドキャリアを模索する高齢者、学業の合間に働きたい学生、他事業で生計を立てながら副業としてスキルを生かしたい者など、さまざまな市民が自身のライフスタイルに合わせて仕事を選べるようにしていく。

こうした働き方についての啓発も行っている。市ホームページにタイミーとの連携ページを開設。今後は、市内企業の協力を得てスキマバイトに関する実践例などを市ホームページに掲載することによって、事業者や利用者双方に啓発していく。

● **安全安心な利用環境の整備**

市では商工会議所を仲介し、株式会社タイミーと連携し、労働条件の明示、賃金未払い

防止策、トラブル発生時の相談窓口設置など、利用者が安心して働ける環境整備にも力を入れている。企業向けには、アプリ活用セミナーをはじめ、アプリ掲載

までの伴走支援や仕事の切り出し方セミナーの実施を計画している。また市民向けには、特に市内大学に向けてスキマバイトの活用を促したいと考えている。こうすることで将来的な若者人口の地元定着を促していきたい。

さらなる連携強化で、持続可能な地域社会へ

「仕事」は、社会との接点であり、活力の源である。行政ばかりが音頭を取っていいは、限界はすぐに迎える。本市はこれらの取り組みをさらに発展させ、官民が互いに協力し合い、地域全体の持続可能な雇用創出と地方創生を目指していきたい。具体的には、対象業



タイミーとの協定

種や職種の拡大に加え、テレワークやワーケーションを活用した関係人口の創出を推進したい。また、増える外国人材や障がい者が活躍できる環境を整備し、包摂的な労働市場の形成を目指す。

そのために「働き先」となる、企業誘致をはじめ、市内企業の第二創業、事業承継、新規創業を関係団体と共に進めていきたい。特に人口減少社会においては、さまざまな地域課題が絶え間なく生じている。このような課題の中にこそ、ビジネスチャンスが眠っており、その中で、共通価値の創造を図っていくことが重要であると考えている。

人手不足解消にとどまらず、市民一人一人の多様な生き方や働き方を尊重し、さらにかの地域の持続可能なビジネスの在り方につなげていくことで、地域社会との接点を創出する新たなモデルを提示したい。本市は「笑顔」をまちづくりの基本として掲げ、多様な働き方を原動力とした活力ある地域社会の実現にまい進していく。

# 市政

令和8年6月号

# 情報セキュリティポリシーと ネットワークモデル

立命館大学情報理工学部教授

上原哲太郎



## 情報セキュリティポリシーとは

平成13年3月に策定された総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(以下ガイドライン)は、情報セキュリティポリシー(以下ポリシー)を「組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書」と定義している。このガイドライン策定以来、各自治体はそれぞれの責任で自らのポリシーを定めることになった。特に平成14年に稼働を開始した住民基本台帳ネットワーク(以下住基ネット)への接続に当たっては情報セキュリティの確保が強く求められたため、比較的短期間でほとんどの自治体においてポリシーの策定が進んだ。

ガイドラインはその後サイバーセキュリティの情勢変化や、ガイドラインの基となっている「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定に合わせ毎年のように更新されており、各自治体も常に最新ガイドラインへの対応が求められてい

る。その一方で、ポリシーはあくまでも自治体が自らの意思で定めるものであって、ガイドラインは地方自治法上の技術的助言とされてきた。しかし令和6年成立、本年4月に施行された改正地方自治法においては「地方公共団体は、サイバーセキュリティの確保の方針を定め、必要な措置を講じることとする。総務大臣は、当該方針の策定等について指針を示すこととする。」とされた(第二百四十四条の六)。この「方針」がまさにポリシーであり、以来その策定は自治体にとって法的義務となった。とはいえ、法施行に先行して総務大臣が示した指針は、従来のガイドライン中からポリシーの基本的事項を切り出したものとなり、新しいガイドラインはそれらを除く具体的なポリシー策定に資する例文などとなった。よって従来ガイドラインに沿ってポリシーを策定・運用してきた自治体にとっては、地方自治法改正に当たり特に新たな負担が生じることはなかった。しかし今後は、ガイドライン改定への追従が法的義務となっていることは注意を要する。

## 自治体情報システム強<sup>きょうじゅん</sup>化と 三層分離

ポリシーは本来マネジメントのための文書であるので、ガイドラインも特定のセキュリティ対策技術の導入を義務付けたりするものではない。しかし実際のガイドラインには具体的な対策技術が例示され、自治体への導入を強く促すものとなっている。特にその傾向が強まったきっかけは平成27年5月に発覚した日本年金機構に対するサイバー攻撃である。この攻撃者は日本年金機構以外の多数の組織に同様に攻撃を行っていたが、その中にある中規模自治体が含まれていた。折しも、同年10月には全住民に対する個人番号(マイナンバー)の付番が開始され、各基礎自治体の住基システムとマイナンバーコアシステムの連携が始まる時期だったため、この事件は自治体情報システムに対する信頼を揺るがしかねないものとなり、早急に再発防止策が必要とされた。

この事件を受け、総務省内に専門家による

# Risk Management

自治体情報セキュリティ対策検討チームが組織され、自治体を高度なサイバー攻撃から守るための抜本的対策が検討された。高度な攻撃に対しマルウェア対策ソフトウェアの効果は限定的であるが、攻撃を受けた際にマルウェアが行う通信はある程度検出可能である。特に後者は、日本年金機構への攻撃に使われたマルウェアによる通信が、セキュリティ監視を行うGSSOCによって検出された経緯から裏付けられている。そこで検討チームが打ち出したのが「自治体情報システム強靱性向上モデル」、いわゆる三層分離モデルである。

現在の自治体は、インターネット、総合行政ネットワーク(LGWA)、住基ネットの3種類の通信回線を介して外部接続されている。これらの3種類の通信回線を併せて自治体内のネットワーク(LAN)を3分割した上で相互の通信を制限し、特にインターネット接続LANと他のLANを完全に分離するのが三層分離モデルである。攻撃者は多くの場合、マルウェアを用いてインターネット側から自治体内のシステムを遠隔操作しようとする。よってマルウェアが侵入しても、インターネットとの接続を分離してしまえば、重要な情報を保持する住基ネットやLGWA接続システムは遠隔操作されず情報の窃取もできなくなる。さらに、どうしてもインターネット経由でLGWA接続LAN側に送られてくるファイル中からマルウェアが潜み得る領域を徹底的に除去する「無害化」と呼ばれ

る処理をする技術も導入された。加えて、都道府県単位でインターネット回線を集約し、その集約点に各自治体のインターネット向けサーバを移設可能な自治体情報セキュリティクラウドを構築すると共に、集約した通信路をGSSOCと同様の仕組み(SOC)で監視する技術も導入された。この三層分離の効果は絶大であり、導入以降、この対策下にある自治体情報システムでは重大事故は現在まで発生していない。

## ゼロトラストへの対応

三層分離モデルが自治体情報システムへのサイバー攻撃リスク低減に大いに貢献した一方で、多くの職員にとってインターネット利用は限定され、生成AIなどのクラウドサービスとの連携も困難になった。そこで、マルウェア対策を強化した上で、職員が通常業務を行う端末をLGWA接続LANからインターネット接続LANに移すことが考えられた。このようなネットワークモデルをガイドラインではβモデルと呼び、従来のようにLGWA接続端末で業務を行うモデルをαモデルと呼んでいる。インターネット接続端末は高度なセキュリティ対策を導入してもマルウェア感染するリスクが完全には排除できない。このような環境では同一LAN内の他の端末やシステムも信用できないという意味で、ゼロトラストアーキテクチャと呼ばれている。βモデルへの移行に伴いLANをゼロトラ

スト化するとEDRなどの技術で端末の常時監視が必要になり、コストは必然的に上昇する。そこで、αモデルの安全性という利点を保つたまま、LGWA接続端末であっても安全性が確認されたクラウドサービスのみ利用可能にするネットワークモデルが令和6年にガイドラインに付け加えられた。これはα(ダッシュ)モデルと呼ばれており、ローカルブレイクアウトやCASBと呼ばれる技術を用いて実現される。自治体の規模にもよるが、αモデルはクラウド利用の利点を享受しつつ、コストやセキュリティリスクを比較的低く抑えられる。

ネットワークモデルをαモデルにとどめるかβモデルに移行するかは各自治体の判断である。クラウド活用の圧力が高まる中、自治体にもβモデルを求める声が少なくないと思われるが、各自治体においては情報システム運用に割けるリソースを勘案した上での慎重な移行可否判断が求められる。

### 筆者プロフィール

#### 上原哲太郎(うえはら てつたろう)

京都大学博士(工学)。1995年京都大学大学院工学研究科博士後期課程研究指導認定退学。京都大学大学院工学研究科助手、和歌山大学システム工学部講師、京都大学大学院工学研究科助教授、京都大学学術情報メディアセンター准教授を経て、2011年総務省技官。通信規格と情報セキュリティ施策に従事。2013年より現職。総務省やデジタル庁でセキュリティ確保に関わる委員会の委員を務める。内閣府公文書管理委員会委員。暗号技術検討会(CRYPTREC)委員。NPO情報セキュリティ研究所代表理事、NPOデジタル・フォレンジック研究会会長、(一財)情報法制研究所理事、京都府警察サイバーセキュリティ戦略アドバイザー、和歌山県警察サイバー犯罪対策アドバイザー、滋賀県警察サイバーセキュリティ対策委員会アドバイザー、芦屋市CIO補佐官。



# 病院建築費を考える(その4)／最終回)

城西大学経営学部教授 伊関友伸

## 病院建物部分改修

これまで「病院建築費を考える」について3回にわたり議論を行ってきた。最終回の4回目は、具体的な建設の手法について議論を行いたい。これまで議論してきたようにさまざまに要因で上昇の一途をたどっている病院建築費であるが、具体的にどのような手法で建設費の抑制を図っていくか。

まず、病院の建物を部分改修する手法について考える。病院の建物については鉄骨やコンクリートなどの構造については50年以上持つ場合も多い。しかし給水などの配管（特に温水管は傷みやすい）や空調は30年程度で劣化する。給水について新しく配管を行うことは困難な作業となる。また、手術室は、最新の手術ロボットや画像診断装置（血管撮影装置・CT）を導入するには狭い場合も多い。給食を作る厨房も衛生管理を考えれば、古い建物・施設では不十分な場合も多い。そして病院の建物を改修する場合、一部診療を制限

しなければならない。その間の医療提供環境の悪化と収益減をきちんと見積もることが重要である。さらに、古い建物は患者の療養環境としては多床室も多く、良い環境ではない。職員にとっても休憩室などのアメニティが劣悪な病院も多い。少なくとも急性期病院である場合、できれば一部でも新築の病院を建築する方が適当ではないかと考える。

## 現地で建物の一部新築する場合

病院を新築する場合、現在の病院の場所とは別な場所に新築するのが理想である。現在の診療に影響を与えず、病院の施設配置も白紙の状態から効率性を考慮して図面を引くことができる利点がある。しかし、建設費高騰の現状では、病院の建設費の抑制の観点から、現地で既存の建物を一部使いながら、最小限の増築をする選択肢もあると考えている。

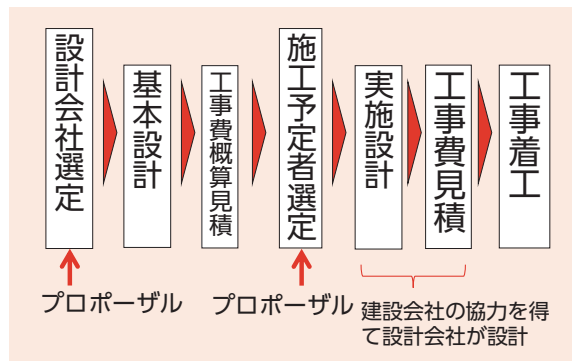
患者が入院をする病棟、最新の施設が望ましい手術室や厨房などは、新築部分に移設する。事務室や医局、休憩室などについては古

い病院部分に移す。そのようにして新築部分の床面積を圧縮して建設費を抑制する。現在の病院の敷地にどれだけ余裕があるかが問題となる。病院の一部新築にはメリットもある。建設会社が職人の雇用が難しいこと、工期が長期間にわたることから、500床クラスの大きな建物の受注は慎重になる傾向がある。建設費も高くなりやすい。1000〜2000床クラスであれば職人の雇用もしやすく、工期も限られてくることから手を出しやすい面がある。

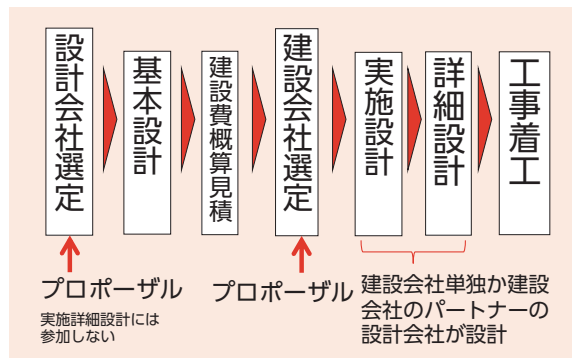
## 建設手法

全面新築にしろ、部分新築にしろ、ローコストで病院を建築する手法はどのような方法があるか。筆者が病院建築の際に導入している建設手法は、コンストラクションマネージャ（CMR）の導入と、ECI手法の採用である。コンストラクションマネージャは、CMRが技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計・発注・施工の各段

図表1 ECI方式



図表2 デザインビルド方式



階において、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種のマネジメント業務の全部または一部を行う方式である。CMRが適切な助言・提案・資料作成などを実施することで発注者を補完できる効果などが期待される。

ECIは、Early Contractor Involvementの略で、早期(Early)に施工者(Contractor)が設計に関与 (Involvement) する手法である。図表1のように、設計会社が病院職員と共に基本設計を完成させ、この時点で建設費を概算する。概算した費用を基に建設業者の選定を行う。決定した建設業者は実施設計・詳細設計に参加して技術協力をを行う。実際に建築を行う建設会社のローコスト建築のノウハウを病院の設計に盛り込もうというのが基本的

な考え方である。基本設計が固まったところで施工予定者を決めるため、実施設計を終えた後の不落のリスクを減らすことができることもECIのメリットの一つである。

さらに、筆者の場合、設計会社と建設会社の選定は公開プロポーザルで行っている。公開プロポーザルで重視しているのは、設計会社の設計士や建設会社の現場代理人の人物である。公開プロポーザルでは、営業担当ではなく、実際に仕事をする責任者にプレゼンしてもらい、さらに質問項目で筆者が担当者の人となりを確認する質問を行うことが定番となっている。過去の経験で、良い人柄の責任者は良い仕事をする、と確信している。

さらに、病院建築で意識していることは、発注者、設計者、施工者、CMRは仲間ということである。一緒に知恵を絞ってこそ良い病院ができる。そのため発注者には命令調をやめて対等な立場で仲間として話をするようお願いしている。プロとしての設計者、施工者の心意気がちゃんと発揮できる形にすべきである。発注者も必要な医療機能を考え抜くことが重要となる。それぞれの分野のプロが誇りをぶつけ合って良いものを造ることが大切と考える。

このほか、ローコストの病院建築の手法として、図表2のデザインビルド方式がある。設計会社が基本設計を完成後、建設会社が実施設計以降と建設工事を受注する方式である。デザインビルド方式の課題としては、基

本設計と実施・詳細設計の設計者が異なることである。どれだけ、シンプルでコンパクトな設計をしても、その設計者が設計から離れることになる。基本設計時の情報が実施・詳細設計時に伝わらないことも多い。

### 病院建築は病院存続の最大の危機

病院医療の存続を考えれば、病院建物の更新は必要である。ただ、病院建築費の高騰の時代は、かえって病院存続を脅かすことにつながる。病院を建て替えていくためには、さまざまなリスクを考え、知恵を絞った建築計画が求められる時代となっている。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇クサシヘビの巻きついた杖。医療・医術の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

### 筆者プロフィール

#### 伊関友伸 (いせき ともし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー。著書に『新型コロナから再生する自治体病院』(ぎょうせい2021年)など。

# 全国市長会の

# 動き

4月13日～5月8日

全国市長会ホームページ  
 ( <https://www.mayors.or.jp/> )  
 もご参照ください。



会議後、三団体共同ブルーフィングを行う牛越・大町市長（右）

## #1 「社会保障国民会議 実務者会議」に 牛越・大町市長が出席

4月15日、「社会保障国民会議 実務者会議」（議長・小野寺五典氏）が開催され、本会から財政委員長の牛越・大町市長が出席し、「食料品の消費税率ゼロ」及び「給付付き税額控除」に関するヒアリングが行われた。

牛越・大町市長からは、食料品の消費税率ゼロに伴う地方財政への影響、給付付き税額控除の課題等について説明を行った。

〔財政部〕



## #2 「第4回社会保障国民会議 有識者会議」に 富田・可児市長が出席

4月21日、「第4回社会保障国民会議 有識者会議」（座長・清家篤氏）が開催され、「給付付き税額控除」等について議論を行った。本会からは、都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長が出席し、都市自治体の立場から、現時点で実施主体が未定である中で、実施主体や役割分担を検討する上での論点、実施主体の事務負担軽減のためのデジタル活用等について説明を行った。

〔財政部〕

**#3** 昭和100年記念式典に副会長の  
吉田・本庄市長をはじめ87名が参列

4月29日、日本武道館において、昭和100年記念式典が挙行され、本会から、副会長の吉田・本庄市長をはじめ87名が参列した。

式典では、天皇皇后両陛下がご臨席され、国歌斉唱、高市・内閣総理大臣による式辞、森・衆議院議長、関口・参議院議長、今崎・最高裁判所長官によるあいさつの後、演奏が行われた。

〔総務部〕

**#4** 「こども政策に関する国と地方の協議  
の場(令和8年度第1回)」が開催され、  
都竹・飛驒市長が出席

4月30日、「こども政策に関する国と地方の協議の場(令和8年度第1回)」が開催され、社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長がオンラインで出席した。

都竹・飛驒市長からは、「こどもまんなか実行計画2026」の骨子案について、①人口減少を踏まえた地方の子育て環境整備への支援、②子育ての地域間格差の解消、③地

方自治体の負担軽減、④若者たちの実情を知り、声を聴く取組の推進等について発言した。

また、こどもまんなか社会に向けた地域における取組については、飛驒市の事例を紹介するとともに、全国の都市自治体がそれぞれの地域特性を活かし、創意工夫を凝らした取組を推進できるよう、国による支援を要望した。あわせて、今般導入された「こども・子育て支援金制度」について、制

度の趣旨等について、国民が納得感を持つよう、国において継続的かつ丁寧な説明を行うよう要望した。

〔社会文教部〕



社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長